

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 3 月25日
【計算期間】	第17期中（自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日）
【ファンド名】	ABF汎アジア債券インデックス・ファンド(ABF PAN ASIA BOND INDEX FUND)
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(State Street Global Advisors Singapore Limited)
【代表者の役職氏名】	ケーン・シャン・ウン(Kheng Siang Ng) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッドのディレクター(Director)
【本店の所在の場所】	シンガポール 068912、キャピタルタワー、#33-01、ロビンソンロード 168(168 Robinson Road, #33-01, Capital Tower, Singapore 068912)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 伊 東 啓
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 吉見 洋人
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	03-6250-6200
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

注

(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとします。

アジア通貨	中国人民元、香港ドル、インドネシア・ルピア、韓国ウォン、マレーシア・リンギット、フィリピン・ペソ、シンガポール・ドル及びタイ・バーツのいずれか
クリエイション・ユニット	10,000本ユニット又は本マネージャーが本受託者の事前承諾を得て決定し目論見書に記載されるその他の単位
シンガポール証券先物法	シンガポールの証券先物法(第289章)(Securities and Futures Act, Chapter 289 of Singapore)
シンガポール通貨庁	シンガポール通貨監督庁
本基礎指数	マークイット iBoxx® ABF パン・アジア指数(Markit iBoxx® ABF Pan-Asia Index)
香港証券先物委員会	香港証券先物委員会(Hong Kong Securities and Futures Commission)
香港証券先物委員会規約	香港証券先物委員会ユニット・トラスト及びミューチュアル・ファンド規約(Code on Unit Trusts and Mutual Funds established by the Securities and Futures Commission of Hong Kong)
本指数提供者	マークイット・インディシーズ・ゲーエムベーハー(Markit Indices GmbH)
本受託者	HSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ(シンガポール)リミテッド(HSBC Institutional Trust Services (Singapore) Limited)
本信託	ABF汎アジア債券インデックス・ファンド(ABF Pan Asia Bond Index Fund)
本信託証書	本マネージャーと本受託者との間で締結された、2006年6月28日付変更証書、2007年6月28日付第2変更証書、2008年6月27日付補足証書、2011年6月24日付第3変更証書、2018年7月10日付第4変更証書、2019年12月27日付第5変更証書及び2020年8月17日付第6変更証書による修正済みの2005年6月21日付信託証書
本マネージャー	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(State Street Global Advisors Singapore Limited)
本ユニット	本信託のユニット

(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は米国の法定通貨である米ドルを指すものとします。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル=115.28円又は1シンガポール・ドル=85.00円の換算率(2022年3月1日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算されています。

(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(2021年12月31日現在)

資産の種類	国名	米ドル	円	投資比率(%)
国債・公債等	香港	297,698,196	34,318,648,035	8.08
	インドネシア	302,832,293	34,910,506,737	8.23
	大韓民国	546,863,382	63,042,410,677	14.85
	マレーシア	425,142,973	49,010,481,927	11.55
	フィリピン	241,169,730	27,802,046,474	6.55
	シンガポール	581,668,935	67,054,794,827	15.80
	タイ	352,574,259	40,644,760,578	9.58
	中国	923,677,654	106,481,559,953	25.09
合 計		3,671,627,422	423,265,209,208	99.73

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

計算期間/各月末	純資産額		一口当たり純資産額	
	米ドル	円	米ドル	円
2021年 2 月26日	3,806,205,611.45	438,779,382,887.96	122.8759	14,165.1338
2021年 3 月31日	3,715,486,334.75	428,321,264,669.98	119.9085	13,823.0519
2021年 4 月30日	3,780,773,319.39	435,847,548,259.28	122.0155	14,065.9468
2021年 5 月31日	3,813,928,717.76	439,669,702,583.37	123.2845	14,212.2372
2021年 6 月30日	3,739,180,357.52	431,052,711,614.91	121.9324	14,056.3671
2021年 7 月30日	3,710,435,027.90	427,738,950,016.31	120.9627	13,944.5801
2021年 8 月31日	3,730,659,911.61	430,070,474,610.40	121.5824	14,016.0191
2021年 9 月30日	3,653,706,541.73	421,199,290,130.63	119.0745	13,726.9084
2021年10月29日	3,656,225,110.69	421,489,630,760.34	119.1954	13,740.8457
2021年11月30日	3,662,392,142.35	422,200,566,170.11	119.3965	13,764.0285
2021年12月31日	3,681,704,250.13	424,426,865,954.99	120.0261	13,836.6088
2022年 1 月31日	3,632,203,537.69	418,720,423,824.90	117.6312	13,560.5247
2022年 2 月28日	3,626,329,419.75	418,043,255,508.78	117.6314	13,560.5478

注：上記表中の純資産額は分配金を含まない額となっております。分配のための基準日は会計期間末日と暦月末のいずれでもないため、上記表には分配金を含んだ額を記載しておりません。上記表の期間における分配は、下記の通りです。

支払日	基準日	分配総額 (米ドル)	一口当たりの分配額 (米ドル)	一口当たりの分配額 (円)
2021年2月3日	2021年1月22日	38,972,266	1.27	146.41
2021年8月3日	2021年7月22日	41,601,425	1.37	157.93
2022年2月8日	2022年1月24日	45,294,222	1.48	170.61

東京証券取引所における一口当たりの市場相場

各月末	相場 (米ドル)	相場 (円)
2021年2月26日	113.29	13,060
2021年3月31日	115.46	13,310
2021年4月30日	115.54	13,320
2021年5月31日	116.67	13,450
2021年6月30日	117.37	13,530
2021年7月29日	115.89	13,360
2021年8月31日	116.15	13,390
2021年9月30日	115.63	13,330
2021年10月29日	117.11	13,500
2021年11月29日	116.93	13,480
2021年12月30日	119.67	13,795
2022年1月31日	117.41	13,535
2022年2月28日	117.63	13,560

【分配の推移】

本ユニット一口当たりの分配金の推移は以下の通りです。

期別	米ドル	円
2021年1月1日～2021年12月31日	2.64	304.34

【収益率の推移】

本信託の収益率の推移は以下の通りです。

期別	収益率(%)
2021年1月1日～2021年12月31日	3.67

2【販売及び買戻しの実績】

	2021年1月1日現在 発行済口数	販売口数	買戻口数	2021年12月31日現在 発行済口数
2021年1月1日～ 2021年12月31日	30,606,824	737,380	670,000	30,674,204

注： 本邦における販売及び買戻しはありません。

3【ファンドの経理状況】

- () 本書に記載された本信託の日本語の中間財務書類(以下「日本語中間財務書類」といいます。)は、国際会計基準に従って英文で作成された原文の中間財務書類(以下「原中間財務書類」といいます。)を翻訳したものです。この日本語中間財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書きの規定の適用によるものです。
- () 原中間財務書類は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)による監査を受けていません。
- () 本信託の原中間財務書類は米ドルで作成され表示されていますが、日本語中間財務書類には、主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売相場仲値として2022年3月1日に顧客に提示した相場：1米ドル=115.28円です。
- () 前記の円換算額は、原中間財務書類には含まれません。

（１）【資産及び負債の状況】

要約純資産計算書

2021年12月31日現在(未監査)

	注記	2021年12月31日 現在 米ドル (円)	2021年 6 月30日 現在 米ドル (円)	2020年12月31日 現在 米ドル (円)	2020年 6 月30日 現在 米ドル (円)
資産					
流動資産					
投資	6 (f)	3,671,627,422 (423,265,209,208円)	3,745,325,374 (431,761,109,115円)	3,900,811,900 (449,685,595,832円)	3,631,886,293 (418,683,851,857円)
ブローカーに対する未収金		59,872,560 (6,902,108,717円)	36,614,428 (4,220,911,260円)	18,187,466 (2,096,651,080円)	59,839,372 (6,898,282,804円)
未収利息	6 (e)	18 (2,075円)	- (-円)	- (-円)	- (-円)
その他の未収金		324,286 (37,383,690円)	118,973 (13,715,207円)	26,058 (3,003,966円)	22,809 (2,629,422円)
銀行預金	6 (e)	14,815,464 (1,707,926,690円)	29,247,055 (3,371,600,500円)	14,332,505 (1,652,251,176円)	8,828,282 (1,017,724,349円)
総資産		3,746,639,750 (431,912,630,380円)	3,811,305,830 (439,367,336,082円)	3,933,357,929 (453,437,502,055円)	3,700,576,756 (426,602,488,432円)
負債					
流動負債					
ユニットの償還に係る未払金		- (-円)	32,939,703 (3,797,288,962円)	- (-円)	- (-円)
ブローカーに対する未払金		57,193,040 (6,593,213,651円)	30,596,646 (3,527,181,351円)	28,479,564 (3,283,124,138円)	58,639,086 (6,759,913,834円)
未払監査報酬		22,415 (2,584,001円)	62,630 (7,219,986円)	26,774 (3,086,507円)	65,163 (7,511,991円)
未払受託者報酬	6 (d)	156,000 (17,983,680円)	155,835 (17,964,659円)	164,171 (18,925,633円)	158,657 (18,289,979円)
未払マネジメント報酬	6 (c)	697,631 (80,422,902円)	1,036,114 (119,443,222円)	1,390,588 (160,306,985円)	675,608 (77,884,090円)
未払指数ライセンス報酬		123,129 (14,194,311円)	208,472 (24,032,652円)	122,889 (14,166,644円)	208,473 (24,032,767円)
その他未払金		6,719,238 (774,593,757円)	7,104,935 (819,056,907円)	7,067,481 (814,739,210円)	6,649,248 (766,525,309円)
負債 (ユニット保有者に帰属する純資産 を除く)		64,911,453 (7,482,992,302円)	72,104,335 (8,312,187,739円)	37,251,467 (4,294,349,116円)	66,396,235 (7,654,157,971円)
ユニット保有者に帰属する純資産	3	3,681,728,297 (424,429,638,078円)	3,739,201,495 (431,055,148,344円)	3,896,106,462 (449,143,152,939円)	3,634,180,521 (418,948,330,461円)
発行済ユニット数	3	30,674,204	30,666,004	30,606,824	30,314,614
ユニットの保有者に帰属する純資産 (ユニット１口当たり)	3	120.03 (13,837円)	121.93 (14,056円)	127.30 (14,675円)	119.88 (13,820円)

注記は、これらの財務書類の一部を形成しています。

要約包括利益計算書

2021年7月1日から2021年12月31日までの計算期間(未監査)

		2021年 7 月 1 日から2021年12月31日 までの計算期間		2020年 7 月 1 日から2020年12月31日 までの計算期間	
	注記	米ドル	円	米ドル	円
収益					
銀行預金利息	6 (e)	2,540	292,811	6,665	768,341
投資にかかる純損失()/純利益	4	9,387,304	1,082,168,405	274,116,589	31,600,160,380
為替差損()		340,828	39,290,652	214,090	24,680,295
証券貸付収益		142,761	16,457,488	158,000	18,214,240
その他収益		1,152	132,803	1,664	191,826
投資損失()/収益総額		9,581,679	1,104,575,955	274,068,828	31,594,654,492
費用					
マネジメント報酬()	6 (c)	2,066,704	238,249,637	2,224,329	256,420,647
受託者報酬()	6 (d)	927,938	106,972,693	944,886	108,926,458
指数ライセンス報酬()		176,438	20,339,773	176,438	20,339,773
出版及び印刷費用()	6 (i)	8,764	1,010,314	14,340	1,653,115
監査報酬()		38,975	4,493,038	36,450	4,201,956
手続処理代理人報酬()		16,374	1,887,595	5,677	654,445
カストディ及び銀行手数料()	6 (i)	1,429	164,735	685	78,967
取引取扱手数料()	6 (i)	10,030	1,156,258	5,275	608,102
法務及び専門家報酬()	6 (i)	76,164	8,780,186	147,696	17,026,395
その他運用費用()	6 (i)	6,302	726,495	6,302	726,495
運用費用総額()		3,329,118	383,780,723	3,562,078	410,636,352
運用損失()/利益		12,910,797	1,488,356,678	270,506,750	31,184,018,140
金融費用					
ユニット保有者への分配()	8	41,601,425	4,795,812,274	37,336,175	4,304,114,254
利息費用()	6 (e)	4,627	533,401	4,074	469,651
		41,606,052	4,796,345,675	37,340,249	4,304,583,905
分配後及び税引前損失()/利益		54,516,849	6,284,702,353	233,166,501	26,879,434,235
税金()	5	3,544,124	408,566,615	5,927,086	683,274,474
分配及び税引後損失()/利益/ 運用によるユニット保有者に帰 属する純資産の増加額		58,060,973	6,693,268,967	227,239,415	26,196,159,761

注記は、これらの財務書類の一部を形成しています。

ユニット保有者に帰属する要約純資産変動計算書

2021年7月1日から2021年12月31日までの計算期間(未監査)

	2021年7月1日から2021年12月31日 までの計算期間		2020年7月1日から2020年12月31日 までの計算期間	
	米ドル	円	米ドル	円
期首残高	3,739,201,495	431,055,148,344	3,634,180,521	418,948,330,461
ユニットの発行	43,047,816	4,962,552,228	55,957,743	6,450,808,613
ユニットの償還()	42,460,041	4,894,793,526	21,271,217	2,452,145,896
ユニットの純発行額	587,775	67,758,702	34,686,526	3,998,662,717
ユニット保有者に帰属する純資産の減少()/増加額	58,060,973	6,693,268,967	227,239,415	26,196,159,761
期末残高	3,681,728,297	424,429,638,078	3,896,106,462	449,143,152,939

発行済ユニット数

	2021年7月1日から2021年12月31日 までの計算期間	2020年7月1日から2020年12月31日 までの計算期間
	□	□
期首残高	30,666,004	30,314,614
ユニットの発行	358,200	462,210
ユニットの償還()	350,000	170,000
期末残高	30,674,204	30,606,824

注記は、これらの財務書類の一部を形成しています。

要約キャッシュフロー計算書

2021年7月1日から2021年12月31日までの計算期間(未監査)

	2021年7月1日から2021年12月31日 までの計算期間		2020年7月1日から2020年12月31日 までの計算期間	
	米ドル	円	米ドル	円
運用活動によるキャッシュフロー				
ユニット保有者に帰属する純資産の減少額()/増加額	58,060,973	6,693,268,967	227,239,415	26,196,159,761
調整額:				
銀行預金利息()	2,540	292,811	6,665	768,341
利息費用	4,627	533,401	4,074	469,651
ユニット保有者への分配	41,601,425	4,795,812,274	37,336,175	4,304,114,254
税金	3,544,124	408,566,615	5,927,086	683,274,474
為替再評価差損/益()	254,722	29,364,352	275,168	31,721,367
運転資本変動前の運用損失()/利益	12,658,615	1,459,285,137	270,224,917	31,151,528,432
投資の純減/純増()	73,697,952	8,495,899,907	268,925,607	31,001,743,975
ブローカーに対する未収金の純増()/純減	23,258,132	2,681,197,457	41,651,906	4,801,631,724
その他の未収金の純増()	205,313	23,668,483	3,249	374,545
ブローカーに対する未払金の純増/純減()	26,596,394	3,066,032,300	30,159,522	3,476,789,696
未払金及び未払費用の純減()/純増	486,150	56,043,372	473,790	54,618,511
運用活動から生み出されたキャッシュフロー	63,686,136	7,341,737,758	13,262,235	1,528,870,451
銀行預金利息の受取	2,522	290,736	6,665	768,341
税金支払()	3,907,547	450,462,018	5,386,122	620,912,144
運用活動から生み出された正味キャッシュフロー	59,781,111	6,891,566,476	7,882,778	908,726,648
財務活動からのキャッシュフロー				
ユニット保有者への分配金支払()	41,601,425	4,795,812,274	37,336,175	4,304,114,254
利息費用の支払()	4,627	533,401	4,074	469,651
ユニットの発行	43,047,816	4,962,552,228	55,957,743	6,450,808,613
ユニットの償還()	75,399,744	8,692,082,488	21,271,217	2,452,145,896
財務活動に使用された()正味キャッシュフロー	73,957,980	8,525,875,934	2,653,723	305,921,187
現金及び現金同等物の純減()/純増	14,176,869	1,634,309,458	5,229,055	602,805,460
通貨換算の影響()	254,722	29,364,352	275,168	31,721,367
現金及び現金同等物の期首残高	29,247,055	3,371,600,500	8,828,282	1,017,724,349
現金及び現金同等物の期末残高	14,815,464	1,707,926,690	14,332,505	1,652,251,176
現金及び現金同等物の残高の詳細:				
銀行預金	14,815,464	1,707,926,690	14,332,505	1,652,251,176

注記は、これらの財務書類の一部を形成しています。

財務活動から生じた負債の調整

	2021年 7 月 1 日から2021年12月31日 までの計算期間		2020年 7 月 1 日から2020年12月31日 までの計算期間	
	米ドル	円	米ドル	円
7 月 1 日時点	32,939,703	3,797,288,962	-	-

財務キャッシュ・フローの変化				
償還金の支払()	75,399,744	8,692,082,488	21,271,217	2,452,145,896
その他の変化				
ユニットの償還	42,460,041	4,894,793,526	21,271,217	2,452,145,896
12月31日時点	-	-	-	-

注記は、これらの財務書類の一部を形成しています。

[次へ](#)

要約財務書類に対する注記

2021年7月1日から2021年12月31日までの計算期間(未監査)

1. 一般的な情報

ABF汎アジア債券インデックス・ファンド(以下「本信託」といいます。)は、シンガポール証券先物法(289章)第286条及び香港証券先物令(571章)第104条に基づき認可されたシンガポールのユニット・トラストです。本信託は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド及びHSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ(シンガポール)リミテッドの間の2005年6月21日付けの信託証書(以下「本信託証書」といいます。)により設立されました。本信託証書は、2006年6月28日付けの変更証書、2007年6月28日付けの第2変更証書、2008年6月27日付けの補足証書、2011年6月24日付けの第3変更証書、2018年7月10日付けの第4変更証書、2019年12月27日付けの第5変更証書及び2020年8月17日付けの第6変更証書により修正及び変更されました。本信託証書及びすべての変更証書・補足証書はシンガポール法に準拠しています。また本信託は香港証券取引所及び東京証券取引所にも上場しています。本信託の運用開始日は2005年6月29日です。

本信託の投資目的は、手数料及び経費差引前において、マークイット iBoxx ABF パン・アジア指数(以下「本基礎指数」といいます。)のトータルリターンと近似する投資成果の提供を追求することです。本基礎指数は、マークイット・インディシーズ・ゲーエムペーハー(以下「本指数提供者」といいます。)により決定され、構成されています。本基礎指数は、政府、準政府機関又は国際金融機関により発行又は保証された、中国人民元、香港ドル、インドネシア・ルピア、韓国ウォン、マレーシア・リンギット、フィリピン・ペソ、シンガポール・ドル又はタイ・バーツ(以下それぞれを「アジア通貨」といいます。)建ての、債務証券の投資利回りの指標であり、これらの債務証券は、それぞれの場合において、本指数提供者により決められ、その時点における本基礎指数を構成します。

2. 作成基準及び会計方針

これらの未監査の要約中間財務書類(以下「中間財務書類」といいます。)は、国際会計基準(以下「IAS」といいます。)第34号「中間財務報告」に従い作成されています。本中間財務書類は、投資の再評価により修正された取得原価主義に基づいて作成されています。これらの中間財務書類の作成に用いられた会計方針及び算定方法は、2021年6月30日に終了した年度の年次財務書類において用いられたものと一致しています。

表示及び比較情報の変更

要約財務書類の表示又は分類項目が変更された場合、比較期間の金額は当事業年度の表示又は分類に合わせて更新されます。

３．ユニット保有者に帰属する純資産及び発行済ユニット数

発行済ユニット数

	2021年 7 月 1 日から 2021年12月31日まで	2021年 1 月 1 日から 2021年 6 月30日まで	2020年 7 月 1 日から 2020年12月31日まで
	□	□	□
期首の発行済ユニット	30,666,004	30,606,824	30,314,614
ユニットの発行	358,200	379,180	462,210
ユニットの償還()	350,000	320,000	170,000
期末の発行済ユニット	30,674,204	30,666,004	30,606,824
	米ドル	米ドル	米ドル
ユニット保有者に帰属する純資産	3,681,728,297	3,739,201,495	3,896,106,462
ユニット保有者に帰属する純資産(ユニット1口当たり)	120.03	121.93	127.30
クリエイション・ユニット1口当たりの純資産価額(1クリエイション・ユニットは10,000ユニットに相当)	1,200,269	1,219,331	1,272,954

４．投資にかかる純損失()/純利益

	2021年 7 月 1 日から 2021年12月31日まで	2020年 7 月 1 日から 2020年12月31日まで
	米ドル	米ドル
投資の価額における未実現利益/損失()の変動額	63,838,686	218,253,235
投資の売却による実現利益	54,451,382	55,863,354
	9,387,304	274,116,589

５．課 税

本信託は、2021年12月31日に終了した計算期間において、3,544,124米ドル(2020年12月31日までの6カ月：5,927,086米ドル)の税金を負担しました。当該金額は、合計3,493,684米ドルの中国、フィリピン及びインドネシアの源泉徴収税を含み、残りの50,440米ドルは、シンガポールの法人税及びその他の税金の支払いに関連しています。

2018年11月7日、中国財政部(以下「MoF」といいます。)及び中国国家税務総局(以下「STA」といいます。)は、外国機関投資家が、2018年11月7日以降2021年11月6日の間に受領した中国の非政府債券の利息収益に関し、中国の源泉徴収税及び付加価値税(以下「VAT」といいます。)を一時的に免除される旨定めた財税[2018]108号通達(以下「108号通達」といいます。)を連名で発表しました。さらに2021年11月22日、MoF及びSTAは、外国機関投資家が、2021年11月7日から2025年12月31日までに受領する中国の非政府債券の利息収益に関し、中国の源泉徴収税及びVATを一時的に免除される旨定めた通達[2021]34号(以下「通達34号」といいます。)を連名で発表しました。

2020年2月28日付の本信託のユニット保有者に対する通知によると、本マネージャー及び本受託者は、本信託の税引当金方針の変更を決定し、2018年11月7日以降2021年11月6日の間に中国の非政府債から受領した利息収益に対する中国の源泉徴収税のための引当金の計上を廃止しました。通達34号の発表により、免除は2025年12月31日まで延長されます。本マネージャーは、関連規制の新たな動向及び解釈が入手できるまで、2018年11月7日以前に受領した中国の非政府債券の利息収益に関する中国の源泉徴収税のための引当金を維持します。

2021年12月31日時点において、本信託は2018年11月6日までに受領した中華人民共和国の非政府有価証券の利息収益に対する10%の源泉徴収所得税のため、4,280,025米ドル(27,285,160中国人民元に相当)の引当金を設定していました(2021年6月30日時点：4,227,636米ドル、27,285,160中国人民元に相当)。引当金の変動は換算に伴う為替差によるものです。かかる金額は、純資産計算書の「その他未払金」に含まれています。さらに、36号通達に基づき政府債及び地方政府債からの受取利息はVATを免除されます。108号通達により、外国機関投資家は、一時的に2018年11月7日から2021年11月6日までの中国の非政府債券利息収益に対するVATを免税され、通達34号により上記の一時的な免除が2025年12月31日まで延長されます。しかし、現行のVAT規則は外国機関投資家が2016年5月1日以降2018年11月6日の間に受領した利息のVAT免除を明示的に示していません。そのため、非政府債(社債を含む)の2016年5月1日以降2018年11月6日の間の利息収益は引き続き6%のVATの対象となります。

VAT関連税(都市建設維持税(以下「UCMT」といいます。)、教育附加金(以下「ES」といいます。)、地方教育附加金(以下「LES」といいます。)を含みます。)について、UCMT法並びにMoF及びSTAが連名で発表した公告[2021]28号により、UCMT、ES及びLESは2021年9月1日より、中国国内における海外から中国企業に対するサービス提供や無形資産の販売に対して支払われたVATに課税されないようになりました。一般的な慣行に対する我々の理解では、上海の税務当局は、現在、外国人投資家の利息収益に支払われたVATからこれらの税金を徴収することを強制していません。以上のことから、本マネージャーは、VAT関連税について中国の税務当局から異議を唱えられるリスクは高くないと判断し、2016年5月1日から2018年11月6日までの期間に生じた利息収益に対して計上した0.72%のVAT関連税を戻し入れることを2022年1月24日に決定しています。

2020年2月28日付の本信託のユニット保有者に対する通知によると、本マネージャーは現行の中国における本信託の税引当金方針を検討し、独立した専門的な税務アドバイザーに相談しました。2021年12月31日時点で、2016年5月1日以降2018年11月6日の間に中国の非政府債から本信託が受け取った債券利息収益に対するVAT引当金は、1,152,783米ドル(7,348,992中国人民元に相当。2021年6月30日時点で1,138,672米ドル(7,348,992中国人民元に相当))でした。引当金の変動は換算に伴う為替差によるものです。かかる金額は、純資産計算書の「その他未払金」に含まれています。

6. 本マネージャー、本受託者及びその関係者を含む関連当事者との取引及び残高

本マネージャー又は本受託者の関係者とは、香港証券先物委員会により設定されたユニット・トラスト及びミューチュアル・ファンドに関する規約(以下「香港証券先物委員会規約」といいます。)に定義されている者です。本信託の本マネージャー及び本受託者とはそれぞれ、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド及びHSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ(シンガポール)リミテッドのことで、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッドはステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)の子会社です。HSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ(シンガポール)リミテッドは、HSBCホールディングス・ピーエルシー(HSBC Holdings Plc)の子会社です。本信託と、本マネージャー、本受託者及びその関係者を含む関連当事者間で当期中に実施されたすべての取引は、通常の事業の過程で通常取引条件にて実施されました。本マネージャー及び本受託者の知る限り、本信託は、以下に開示するものを除き、本マネージャー又は本受託者の関係者との取引を有しません。

(a) 本マネージャー及び本受託者の関係者との外貨建取引

2021年12月31日に終了した計算期間において、本マネージャーはその関連会社であるステート・ストリート・グローバル・マーケッツ・エルエルシー(State Street Global Markets, LLC)並びに本受託者の関連会社である香港上海銀行(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)及び香港上海銀行シドニー支店(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited Sydney Branch)を通じ、本信託の投資及び決済目的のため、合計296,844,416米ドル(2020年12月31日までの6カ月: 294,013,011米ドル)の外貨建取引を実施しました。その金額は、2021年12月31日に終了した計算期間の本信託の外貨建取引の100%(2020年12月31日までの6カ月: 100%)に相当します。

会社名	外貨建取引の 総価額 米ドル	すべての外貨建取引額に 対する比率 %
2021年12月31日に終了した計算期間		
ステート・ストリート・グローバル・マーケット・エルエルシー	18,650,000	6.28
香港上海銀行	66,350,000	22.35
香港上海銀行、シドニー支店	211,844,416	71.37
2020年12月31日に終了した計算期間		
ステート・ストリート・グローバル・マーケット・エルエルシー	36,383,104	12.37
香港上海銀行	44,300,000	15.07
香港上海銀行、シドニー支店	213,329,907	72.56

2020年及び2021年12月31日に終了した計算期間において、上記の本マネージャー及び本受託者の関係者は、本信託と行う外貨建取引において通常のビッドオファースブレードを含めており、当該取引は通常の事業の過程で通常の取引条件にて実施されました。2020年及び2021年12月31日に終了した計算期間において、直接手数料は、本マネージャー又は本受託者の関係者に支払われていません。

(b) ユニットの保有

2021年12月31日現在、本マネージャーの取締役及び役員は、本信託のユニットを保有していません(2020年：ゼロ)。本信託の関連当事者である香港上海銀行は、そのクライアントを代理する受取名義人として、本信託の純資産の94.35%(2020年：93.24%)にあたる本信託の28,943,158ユニット(2021年6月30日：28,593,095ユニット)を保有しています。本受託者の関連当事者であるHSBCブローキング・セキュリティーズ・(香港)・リミテッド(HSBC Broking Securities (Hong Kong) Ltd)は、そのクライアントを代理する受取名義人として、本信託の純資産の0.04%(2021年6月30日：ゼロ)にあたる本信託の15,093ユニット(2021年6月30日：ゼロ)を保有しています。

(c) マネジメント報酬

本信託は本マネージャーに、本信託の日次平均純資産について以下の年率に基づき決定される、日次で発生するマネジメント報酬^{*}を、毎月後払いで支払います。

最初の10億米ドル	0.13%
次の2億5千万米ドル	0.12%
次の2億5千万米ドル	0.11%
それ以上の部分	0.10%

* かかる報酬は、ユニット保有者へ3カ月前までに書面にて通知することで、最大で年率0.25%まで増額することが出来ます。

(d) 受託者報酬

本信託は本受託者に、本信託の日次平均純資産について年率0.05%のレートで日次で発生する受託者報酬^{*}を毎月後払いで支払います。

^{*} かかる報酬は、ユニット保有者へ3カ月前までに書面にて通知することで、最大で年率0.15%まで増額することが出来ます。

(e) 銀行預金残高及び未収利息

本信託の銀行預金残高及び未収利息が、本受託者の関連当事者(すなわち香港上海銀行)に対して保有されています。かかる取引の詳細は、以下の通りです。

	2021年12月31日現在	2021年 6 月30日現在
	米ドル	米ドル
銀行預金残高	14,815,464	29,247,055
未収利息	18	-

2020年及び2021年12月31日に終了した期間において、包括利益計算書に記載した本信託の銀行預金残高に関連する下記の収益及び費用が、本受託者の関連当事者(すなわち香港上海銀行)に対して発生し、支払いが行われました。

	2021年12月31日終了期間	2020年12月31日終了期間
	米ドル	米ドル
利息収益	2,540	6,665
利息費用	4,627	4,074

(f) 投資

2021年 6 月30日及び2021年12月31日に終了した期間/年度において、本信託は本受託者の関連当事者(すなわち、HSBCインスティテューショナル・トラスト・サービシーズ(アジア)リミテッド(HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited))と投資を行いました。かかる投資の詳細は、以下の通りです。

	2021年12月31日現在	2021年 6 月30日現在
	米ドル	米ドル
投資	3,671,627,422	3,745,325,374

(g) 証券貸付取引

2020年及び2021年12月31日に終了した計算期間において、本信託は本受託者の関連当事者(すなわち、HSBCバンク・ピーエルシー(HSBC Bank Plc))を証券貸付代理人として証券貸付取引を開始しました。かかる取引の詳細は、以下の通りです。

	2021年12月31日 終了期間 米ドル	2020年12月31日 終了期間 米ドル
HSBCバンク・ピーエルシーを通じた証券貸付取引合計	73,658,640	203,856,047

期間/年度終了日現在に保有される担保の詳細は、以下の通りです。

	2021年12月31日 現在 米ドル	2021年6月30日 現在 米ドル
HSBCバンク・ピーエルシーが分離口座に保有する担保	74,521,380	110,211,589

(h) 本マネージャー及び本受託者の関係者との債券取引

- (i) 2020年及び2021年12月31日に終了した計算期間において、本信託は本受託者の関連会社を買主又は売主として、以下の債券取引を実施しました。

会社名	買付取引の総価額 米ドル	売付取引の総価額 米ドル
2021年12月31日終了期間		
HSBCバンク(チャイナ)カンパニー・リミテッド(HSBC Bank (China) Company Limited)	-	1,909,380
香港上海銀行、シンガポール(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited, Singapore)	11,100,011	-
2020年12月31日終了期間		
HSBCバンク(チャイナ)カンパニー・リミテッド	32,453,018	18,378,054
香港上海銀行	20,652,317	-
香港上海銀行、シンガポール	32,503,961	6,313,936

- (ii) 2020年及び2021年12月31日に終了した計算期間において、本信託は本受託者の関連会社を受渡又は受取代理人として、以下の債券取引を実施しました。

会社名	取引の総価額	取引の総価額
	2021年12月31日	2020年12月31日
	米ドル	米ドル
HSBCバンク(チャイナ)カンパニー・リミテッド	1,909,380	57,689,354
HSBCバンクマレーシア・ブルバド(HSBC Bank Malaysia Berhad)	16,650,920	6,361,025
PTバンクHSBCインドネシア(PT Bank HSBC Indonesia)	13,097,153	16,437,620
香港上海銀行	9,640,298	20,652,317
香港上海銀行、バンコク(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited, Bangkok)	43,759,850	13,361,721
香港上海銀行、ソウル支店(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited, Seoul Branch)	9,208,313	7,068,339
香港上海銀行、シンガポール	50,209,240	8,579,407
香港上海銀行、フィリピン支店(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Ltd - Philippine Branch)	20,869,304	9,279,302

- (i) 本受託者又は本マネージャー及びその関係者に支払われるその他の金額

- (i) 2020年及び2021年12月31日に終了した計算期間において、本受託者又はその関係者に支払われる受託者報酬以外で、本受託者又はその関係者に支払われるその他の金額は、それぞれ以下の通りです。

	2021年7月1日から 2021年12月31日まで	2020年7月1日から 2020年12月31日まで
	米ドル	米ドル
出版及び印刷費用	52	61
カストディ及び銀行手数料	395	334
取引取扱手数料*	10,030	5,275
法律及び専門家費用	500	-
その他運用費用	6,302	6,302

* 取引取扱手数料は、投資の購入及び売却に課されます。

- (ii) 2020年及び2021年12月31日に終了した計算期間において、本マネージャーに支払われるマネジメント報酬以外に、本マネージャー又はその関係者に支払われたその他の金額はありませんでした。

7. ソフト・ダラー慣行

本マネージャーは、かかる取引が「最良執行」の基準と一致しているということを条件に、本信託の負担により、本マネージャー又はそのいずれかの関係者が契約を締結している他者の仲介により取引を実施する場合があります。契約に基づき、その当事者は、本マネージャー又はそのいずれかの関係者に、そうした提供が本信託に全体として恩恵をもたらすと合理的に期待され、かつ本信託の運用実績の向上に貢献する可能性がある性質の物品、サービス又はその他の便益(調査及び投資顧問業務、専門的なソフトウェア又は調査業務に関連したコンピューター・ハードウェア並びに実績測定等)を随時に提供又は調達します。疑義を回避するために付言すると、かかる物品及びサービスに、交通費、宿泊費、交際費、一般管理に係る物品又はサービス、一般的な事務用備品若しくは事務所、会費、従業員の給与又は直接的な現金の支払いを含めることはできません。

2020年12月31日及び2021年12月31日に終了した計算期間において、本マネージャーは、いかなる取引に関しても本信託の負担でソフト・ダラーのアレンジメントに関与したことはありません。

8. 分配

	2021年7月1日から 2021年12月31日まで	2020年7月1日から 2020年12月31日まで
	米ドル	米ドル
最終分配		
2021年8月3日付けで30,366,004口に対し1.37米ドルの支払い	41,601,425	-
2020年8月3日付けで30,354,614口に対し1.23米ドルの支払い	-	37,336,175

9. 補足的比率

	2021年1月1日から 2021年12月31日までの 計算期間	2020年1月1日から 2020年12月31日までの 計算期間
経費率 ⁽¹⁾	0.18%	0.19%
回転率 ⁽²⁾	10.62%	6.54%

注記：

- (1) 経費率はシンガポール投資管理協会(Investment Management Association of Singapore)により規定されたガイドラインに基づき計算されています。期末時点の経費率の計算は、2021年1月1日から2021年12月31日までの計算期間の6,706,558米ドル(2020年1月1日から2020年12月31日まで：7,103,435米ドル)の運用費用総額を2021年1月1日から2021年12月31日までの計算期間の3,741,620,645米ドル(2020年1月1日から2020年12月31日まで：3,682,190,787米ドル)の平均純資産価額で割ったものに基づいています。運用費用総額は、(適用される場合には)ブローカーへの手数料並びにその他の取引コスト、パフォーマンス報酬、利息費用、ユニット保有者へ支払われる分配金、外国為替差益/差損、他のファンドの購入又は売却から生じた販売手数料又は解約手数料及び源泉徴収税又は受取収益から生じる税金を含みません。本信託はいかなるパフォーマンス報酬も支払いません。平均純資産価額は日々の残高に基づいています。

- (2) ポートフォリオ回転率は、集団投資スキーム規約に記述された公式に従って計算されています。ポートフォリオ回転率の計算は、購入又は売却の総価値のいずれか低い方の額に基づいており、391,185,526米ドルの投資の購入(2020年：245,291,628米ドルの投資の売却)を、日々の平均純資産価額3,681,839,668(2020年：3,748,777,070米ドル)で割ったものです。シンガポール勅許会計士協会(Institute of Singapore Chartered Accountants)により発行された推奨会計実務7「ユニット・トラストのための報告の枠組み」の推奨に沿うよう、当期の購入又は売却の総価値はブローカーへの手数料及びその他の取引コストを含みません。

10. 純資産計算書日後の後発事象

当期末後、2022年1月14日に、本信託はユニット1口当たり1.48米ドルの分配金を分配することを発表しました。当該分配金は2022年2月8日に支払われました。2021年12月31日現在のユニット保有者に帰属する純資産は上記の未払分配金を計上していません。

（２）【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

該当事項はありません。

【株式以外の投資有価証券明細表】

投資ポートフォリオ

2021年12月31日現在(未監査)

主要地域別

上場有価証券に対する投資

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値 (米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
中華人民共和国 (25.09%)			
AGRICUL 4.39% 08SEP2027 (INTERBANK)	70,000,000	11,955,248	0.32
AGRICUL DEV BANK 3.83% 06JAN2024	70,000,000	11,662,663	0.32
AGRICUL DEV BANK CHINA 3.75% 25JAN2029 (INTERBANK)	140,000,000	23,658,707	0.64
CHINA (GOVT OF) 1.99% 09APR2025 (INTERBANK)	25,000,000	3,918,279	0.11
CHINA (GOVT OF) 2.56% 21OCT2023 (INTERBANK)	40,000,000	6,330,313	0.17
CHINA (GOVT OF) 2.57% 20MAY2023 (INTERBANK)	8,000,000	1,279,401	0.03
CHINA (GOVT OF) 2.68% 21MAY2030 (INTERBANK)	100,000,000	15,638,163	0.42
CHINA (GOVT OF) 2.75% 01SEP2023 (INTERBANK)	80,000,000	12,747,880	0.35
CHINA (GOVT OF) 2.77% 24JUN2030 (INTERBANK)	100,000,000	15,585,870	0.42
CHINA (GOVT OF) 2.84% 08APR2024 (INTERBANK)	50,000,000	8,081,272	0.22
CHINA (GOVT OF) 2.89% 18NOV2031 (INTERBANK)	110,000,000	17,494,332	0.48
CHINA (GOVT OF) 2.95% 16JUN23 (INTERBANK)	215,000,000	34,571,496	0.94
CHINA (GOVT OF) 3.02% 27MAY2031 (INTERBANK)	185,000,000	29,718,743	0.81
CHINA (GOVT OF) 3.12% 05DEC2026 (INTERBANK)	135,000,000	21,730,869	0.59
CHINA (GOVT OF) 3.13% 21NOV2029 (INTERBANK)	190,000,000	30,545,885	0.83
CHINA (GOVT OF) 3.19% 11APR2024 (INTERBANK)	400,000,000	65,274,219	1.77
CHINA (GOVT OF) 3.25% 06JUN2026 (INTERBANK)	50,000,000	8,209,252	0.22
CHINA (GOVT OF) 3.27% 19NOV2030 (INTERBANK)	70,000,000	11,463,590	0.31
CHINA (GOVT OF) 3.28% 03DEC2027 (INTERBANK)	36,000,000	5,833,365	0.16
CHINA (GOVT OF) 3.29% 23MAY2029 (INTERBANK)	70,000,000	11,395,811	0.31
CHINA (GOVT OF) 3.39% 16MAR2050 (INTERBANK)	50,000,000	7,904,163	0.21
CHINA (GOVT OF) 3.4% 17APR2023	65,663,000	10,517,480	0.29
CHINA (GOVT OF) 3.51% 16JUL2025 (INTERBANK)	20,000,000	3,293,566	0.09
CHINA (GOVT OF) 3.52% 25APR2046 (INTERBANK)	60,000,000	9,737,017	0.26
CHINA (GOVT OF) 3.53% 18OCT2051 (INTERBANK)	30,000,000	4,926,890	0.13
CHINA (GOVT OF) 3.54% 16AUG2028 (INTERBANK)	90,000,000	15,134,303	0.41
CHINA (GOVT OF) 3.64% 09APR25 (INTERBANK)	100,000,000	16,381,282	0.45
CHINA (GOVT OF) 3.7% 23MAY2066 (INTERBANK)	20,000,000	3,384,765	0.09
CHINA (GOVT OF) 3.72% 12APR2051 (INTERBANK)	130,000,000	21,714,680	0.59
CHINA (GOVT OF) 3.77% 20FEB2047 (INTERBANK)	55,000,000	9,323,654	0.25
CHINA (GOVT OF) 3.82% 02SEP2030	20,000,000	3,432,036	0.09
CHINA (GOVT OF) 3.86% 22JUL2049 (INTERBANK)	90,000,000	15,525,031	0.42
CHINA (GOVT OF) 3.91% 23OCT2038	20,000,000	3,483,394	0.09
CHINA (GOVT OF) 3.96% 29JUL2040	30,000,000	5,323,059	0.14
CHINA (GOVT OF) 4% 19JUN2024	60,000,000	9,778,353	0.27

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値 (米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
CHINA (GOVT OF) 4% 24JUN2069 (INTERBANK)	90,000,000	16,217,188	0.44
CHINA (GOVT OF) 4% 27AUG2029	30,000,000	5,167,273	0.14
CHINA (GOVT OF) 4.08% 01MAR2040	15,000,000	2,690,635	0.07
CHINA (GOVT OF) 4.23% 09DEC2040	30,000,000	5,441,027	0.15
CHINA (GOVT OF) 4.31% 24FEB2041	20,000,000	3,705,096	0.10
CHINA (GOVT OF) 4.35% 15NOV2062	40,000,000	7,663,550	0.21
CHINA (GOVT OF) 4.5% 08MAY2038	20,000,000	3,712,401	0.10
CHINA (GOVT OF) 4.5% 23JUN2041 (INTERBANK)	20,000,000	3,751,439	0.10
CHINA (GOVT) 3.81% 14SEP2050 (INTERBANK)	80,000,000	13,613,673	0.37
CHINA (REP OF) 2.9% 5MAY2026 (INTERBANK)	80,000,000	12,778,737	0.35
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.18% 05APR2026	180,000,000	29,304,294	0.80
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.48% 08JAN2029 (INTERBANK)	200,000,000	33,294,513	0.90
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.65% 21MAY2029 (INTERBANK)	100,000,000	16,608,784	0.45
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.66% 01MAR2031	70,000,000	11,774,203	0.32
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.74% 10SEP2025	80,000,000	13,116,218	0.36
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.8% 30OCT2036	10,000,000	1,662,975	0.05
CHINA DEVELOPMENT BANK 4.04% 06JUL2028 (INTERBANK)	70,000,000	11,873,456	0.32
CHINA DEVELOPMENT BANK 4.04% 10APR2027 (INTERBANK)	30,000,000	5,107,775	0.14
CHINA DEVELOPMENT BANK 4.1% 30AUG2025	28,000,000	4,661,215	0.13
CHINA DEVELOPMENT BANK 4.3% 17MAR2030	30,000,000	5,165,888	0.14
CHINA GOVERNMENT BOND 2.75% 17MAR2023	52,000,000	8,380,231	0.23
CHINA GOVERNMENT BOND 2.85% 28JAN2026	70,000,000	11,241,236	0.31
CHINA GOVERNMENT BOND 2.9% 24MAY2032	20,000,000	3,175,254	0.09
CHINA GOVERNMENT BOND 3.02% 22OCT2025 (INTERBANK)	100,000,000	16,053,715	0.44
CHINA GOVERNMENT BOND 3.25% 22NOV2028 (INTERBANK)	165,000,000	26,801,529	0.73
CHINA GOVERNMENT BOND 3.7% 26JUN2026	10,000,000	1,644,013	0.04
CHINA GOVERNMENT BOND 3.86% 19FEB2029	20,000,000	3,400,024	0.09
CHINA GOVERNMENT BOND 3.96% 15APR2030	20,000,000	3,440,076	0.09
CHINA GOVERNMENT BOND 4.03% 21JUN2040	20,000,000	3,529,597	0.10
CHINA GOVERNMENT BOND 4.12% 02AUG2042	20,000,000	3,640,021	0.10
CHINA GOVERNMENT BOND 4.16% 28FEB2023	6,000,000	974,673	0.03
CHINA GOVERNMENT BOND 4.22% 19MAR2048	50,000,000	9,072,884	0.25
CHINA GOVERNMENT BOND 4.25% 17MAY2062	20,000,000	3,757,871	0.10
CHINA GOVERNMENT BOND 4.27% 17MAY2037	10,000,000	1,799,968	0.05
CHINA GOVERNMENT BOND 4.3% 30NOV2059	20,000,000	3,776,157	0.10
CHINA GOVT 2.85% 04JUN2027 (INTERBANK)	80,000,000	12,877,777	0.35
CHINA GOVT 2.99% 15OCT2025 (INTERBANK)	100,000,000	16,047,510	0.44
CHINA GOVT 3.27% 22AUG2046 (INTERBANK)	90,000,000	14,070,735	0.38
CHINA GOVT BOND 2.74% 04AUG2026 (INTERBANK)	50,000,000	7,985,621	0.22
CHINA GOVT BOND 3.69% 21SEP2024 (INTERBANK)	50,000,000	8,177,640	0.22
CHINA GOVT BOND 3.77% 18DEC2024 (INTERBANK)	60,000,000	9,774,071	0.27
CHINA GOVT BOND 4.05% 24JUL2047 (INTERBANK)	30,000,000	5,328,806	0.14
EXPORT-IMPORT 3.33% 22FEB2026 (INTERBANK)	20,000,000	3,288,050	0.09
EXPORT-IMPORT BANK CHINA 3.28% 11FEB2024 (INTERBANK)	100,000,000	16,371,268	0.44
EXPORT-IMPORT BANK CHINA 3.86% 20MAY2029 (INTERBANK)	100,000,000	16,864,320	0.46
EXPORT-IMPORT BANK CHINA 4.89% 26MAR2028 (INTERBANK)	100,000,000	17,939,236	0.49
		923,677,654	25.09
香港 (7.74%)			
CORP ANDINA DE 3.265% 24MAR2027	8,000,000	1,100,177	0.03
HK GOVERNMENT BOND 1.09% 05JUN2023	76,000,000	9,846,591	0.27
HK GOVERNMENT BOND 2.39% 20AUG2025	55,000,000	7,478,594	0.20

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値 (米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
HK SCIENCE & TECH PARKS 3.2% 11JUL2024	21,000,000	2,860,203	0.08
HONG KONG (GOVT OF) 0.14% 24MAY2023	18,000,000	2,300,294	0.06
HONG KONG (GOVT OF) 0.15% 23AUG2023	10,000,000	1,303,844	0.04
HONG KONG (GOVT OF) 0.16% 22FEB2023	60,000,000	7,686,511	0.21
HONG KONG (GOVT OF) 0.33% 23MAY2022	30,000,000	3,847,596	0.10
HONG KONG (GOVT OF) 0.36% 15APR2024	12,000,000	1,527,132	0.04
HONG KONG (GOVT OF) 0.51% 23OCT2023	20,000,000	2,563,753	0.07
HONG KONG (GOVT OF) 0.55% 05DEC2022	25,000,000	3,216,741	0.09
HONG KONG (GOVT OF) 0.8% 27AUG2027	54,000,000	6,811,944	0.18
HONG KONG (GOVT OF) 0.97% 20JUN2022	70,000,000	9,009,840	0.24
HONG KONG (GOVT OF) 1.1% 17JAN2023	170,000,000	22,096,961	0.60
HONG KONG (GOVT OF) 1.16% 18MAY2022	280,000,000	36,070,227	0.98
HONG KONG (GOVT OF) 1.49% 22FEB2028	7,000,000	918,222	0.02
HONG KONG (GOVT OF) 1.51% 24FEB2027	55,000,000	7,232,577	0.20
HONG KONG (GOVT OF) 1.59% 04MAR2036	20,000,000	2,583,355	0.07
HONG KONG (GOVT OF) 1.68% 21JAN2026	85,000,000	11,251,915	0.31
HONG KONG (GOVT OF) 1.73% 20FEB2024	54,000,000	7,122,007	0.19
HONG KONG (GOVT OF) 1.84% 09DEC2024	47,000,000	6,204,510	0.17
HONG KONG (GOVT OF) 1.89% 02MAR2032	100,000,000	13,381,341	0.36
HONG KONG (GOVT OF) 1.96% 03JUN2024	70,500,000	9,317,131	0.25
HONG KONG (GOVT OF) 1.97% 17JAN2029	160,000,000	21,675,089	0.59
HONG KONG (GOVT OF) 2.02% 07MAR2034	120,000,000	16,315,586	0.44
HONG KONG (GOVT OF) 2.13% 16JUL2030	147,000,000	20,181,901	0.55
HONG KONG (GOVT OF) 2.22% 07AUG2024	55,000,000	7,371,581	0.20
HONG KONG (GOVT OF) 2.6% 20AUG2024	55,000,000	7,450,861	0.20
HONG KONG (GOVT OF) 2.71% 20FEB2023	51,000,000	6,782,264	0.18
HONG KONG (GOVT OF) 2.95% 24FEB2025	55,000,000	7,575,188	0.21
HONG KONG (GOVT OF) 3.32% 25FEB2026	56,000,000	7,941,136	0.22
HONG KONG (GOVT OF) 4.65% 29AUG2022	54,000,000	7,227,754	0.20
HONG KONG GOVERNMENT 1.94% 04DEC2023	52,000,000	6,846,531	0.19
		285,099,357	7.74

インドネシア (8.23%)

INDONESIA (GOVT OF) 8.75% 15MAY2031	73,000,000,000	5,959,366	0.16
INDONESIA (REP OF) 10% 15FEB2028 FR47	69,000,000,000	6,053,269	0.16
INDONESIA (REP OF) 10.5% 15AUG2030 FR52	112,000,000,000	10,339,302	0.28
INDONESIA (REP OF) 10.5% 15JUL2038 FR50	62,000,000,000	5,956,309	0.16
INDONESIA (REP OF) 11% 15SEP2025 FR40	76,000,000,000	6,591,203	0.18
INDONESIA (REP OF) 11.75% 15AUG23 FR39	20,000,000,000	1,640,341	0.05
INDONESIA (REP OF) 12% 15SEP2026 FR37	14,000,000,000	1,286,692	0.04
INDONESIA (REP OF) 5.125% 15APR2027 FR90	37,000,000,000	2,644,372	0.07
INDONESIA (REP OF) 5.5% 15APR2026	92,000,000,000	6,617,169	0.18
INDONESIA (REP OF) 6.25% 15JUN2036 FR88	10,000,000,000	701,637	0.02
INDONESIA (REP OF) 6.375% 15APR2032 FR91	45,370,000,000	3,255,117	0.09
INDONESIA (REP OF) 6.375% 15APR2042	37,000,000,000	2,578,730	0.07
INDONESIA (REP OF) 6.5% 15FEB2031	160,000,000,000	11,581,256	0.32
INDONESIA (REP OF) 6.5% 15JUN2025	210,000,000,000	15,571,561	0.42
INDONESIA (REP OF) 6.625% 15MAY2033	128,000,000,000	9,121,299	0.25
INDONESIA (REP OF) 6.875% 15AUG2051 FR89	35,000,000,000	2,531,492	0.07
INDONESIA (REP OF) 7% 15MAY2027 FR59	163,000,000,000	12,363,653	0.34
INDONESIA (REP OF) 7% 15SEP2030	115,000,000,000	8,549,713	0.23
INDONESIA (REP OF) 7.125% 15JUN2042 FR92	30,000,000,000	2,152,936	0.06

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値 (米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
INDONESIA (REP OF) 7.375% 15MAY2048	150,000,000,000	10,918,841	0.30
INDONESIA (REP OF) 7.5% 15APR2040 FR83	60,000,000,000	4,459,831	0.12
INDONESIA (REP OF) 7.5% 15JUN2035	150,000,000,000	11,080,711	0.30
INDONESIA (REP OF) 7.5% 15MAY2038	94,500,000,000	7,061,064	0.19
INDONESIA (REP OF) 8.25% 15JUN2032 FR58	97,000,000,000	7,641,961	0.21
INDONESIA (REP OF) 8.25% 15MAY2036	217,000,000,000	17,048,099	0.46
INDONESIA (REP OF) 8.375% 15MAR2024	166,000,000,000	12,970,437	0.35
INDONESIA (REP OF) 8.375% 15MAR2034	175,000,000,000	14,086,532	0.38
INDONESIA (REP OF) 8.375% 15SEP2026 FR56	150,000,000,000	12,138,094	0.33
INDONESIA (REP OF) 9% 15MAR2029	147,000,000,000	12,310,588	0.33
INDONESIA (REP OF) 9.5% 15JUL2023 FR46	44,000,000,000	3,485,558	0.10
INDONESIA (REP OF) 9.5% 15JUL2031 FR54	29,000,000,000	2,548,395	0.07
INDONESIA (REP OF) 9.5% 15MAY2041 FR57	56,000,000,000	4,957,619	0.14
INDONESIA (REP OF) 9.75% 15MAY2037 FR45	20,000,000,000	1,773,537	0.05
INDONESIA GOV 8.125% 15MAY2024	146,000,000,000	11,262,296	0.31
INDONESIA GOVERNMENT 5.625% 15MAY2023	68,000,000,000	4,926,022	0.13
INDONESIA GOVERNMENT 6.125% 15MAY2028	125,000,000,000	8,985,058	0.24
INDONESIA GOVERNMENT 7.5% 15AUG2032	40,000,000,000	3,065,580	0.08
INDONESIA GOVERNMENT 8.25% 15MAY2029	150,000,000,000	11,857,927	0.32
INDONESIA GOVERNMENT 8.375% 15APR2039	110,000,000,000	8,828,960	0.24
INDONESIA GOVERNMENT 8.75% 15FEB2044	25,000,000,000	2,113,494	0.06
INDONESIA GOVT 10% 15SEP2024 FR44	32,000,000,000	2,626,729	0.07
INDONESIA GOVT 10.25% 15JUL2027 SER FR42	44,000,000,000	3,921,420	0.11
PERUSAHAAN PENERBIT SBSN SER PBS 6.125% 15OCT2025	15,000,000,000	1,112,879	0.03
PERUSAHAAN PENERBIT SBSN SER PBS 8.25% 15SEP2023	50,000,000,000	3,844,228	0.10
PERUSAHAAN PENERBIT SURAT BERTAGI SYARIAH 7.75% 15OCT2046	30,000,000,000	2,311,016	0.06
		302,832,293	8.23

フィリピン (6.55%)

PHILIPPINE (GOVT OF) 3.5% 21APR2023	420,000,000	8,396,016	0.23
PHILIPPINE (GOVT OF) 4% 06DEC2022	80,000,000	1,595,626	0.04
PHILIPPINE (GOVT OF) 4.125% 20AUG2024	415,000,000	8,451,692	0.23
PHILIPPINE GOVERNMENT 3.625% 09SEP2025	1,010,000,000	20,036,683	0.54
PHILIPPINE GOVERNMENT 4.625% 09SEP2040	660,000,000	12,576,052	0.34
PHILIPPINE GOVERNMENT 4.75% 04MAY2027	400,000,000	8,055,115	0.22
PHILIPPINE GOVERNMENT 5.25% 18MAY2037	225,000,000	4,553,736	0.12
PHILIPPINE GOVERNMENT 5.5% 08MAR2023	320,000,000	6,575,628	0.18
PHILIPPINE GOVERNMENT 5.75% 12APR2025	410,000,000	8,622,674	0.23
PHILIPPINE GOVERNMENT 6.25% 22MAR2028	400,000,000	8,591,271	0.23
PHILIPPINE GOVERNMENT 6.75% 24JAN2039	110,000,000	2,591,087	0.07
PHILIPPINE GOVERNMENT 6.875% 10JAN2029	735,000,000	16,494,639	0.45
PHILIPPINES (REP OF) 10.25% 19JAN2026	77,000,000	1,872,463	0.05
PHILIPPINES (REP OF) 18.25% 29NOV2025	50,000,000	1,412,503	0.04
PHILIPPINES (REP OF) 2.375% 10SEP2023	320,000,000	6,314,266	0.17
PHILIPPINES (REP OF) 2.875% 09JUL2030	100,000,000	1,770,735	0.05
PHILIPPINES (REP OF) 3.375% 08APR2026	175,000,000	3,400,976	0.09
PHILIPPINES (REP OF) 3.625% 21MAR2033	365,000,000	6,556,209	0.18
PHILIPPINES (REP OF) 3.625% 22APR2028	405,000,000	7,687,294	0.21
PHILIPPINES (REP OF) 3.75% 12AUG2028	185,000,000	3,546,670	0.10
PHILIPPINES (REP OF) 4% 22JUL2031	370,000,000	6,964,009	0.19
PHILIPPINES (REP OF) 4.25% 17OCT2024	240,000,000	4,868,091	0.13

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値 (米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
PHILIPPINES (REP OF) 4.75% 13SEP2022	108,000,000	2,182,769	0.06
PHILIPPINES (REP OF) 4.875% 02AUG2022	240,000,000	4,870,842	0.13
PHILIPPINES (REP OF) 5.125% 15JUL2041	175,000,000	3,540,101	0.10
PHILIPPINES (REP OF) 5.75% 16AUG2037	50,000,000	1,072,075	0.03
PHILIPPINES (REP OF) 6.25% 14FEB2026	340,000,000	7,315,955	0.20
PHILIPPINES (REP OF) 8% 19JUL2031	1,431,174,950	34,595,211	0.94
PHILIPPINES (REP OF) 8% 30SEP2035	110,000,000	2,754,117	0.08
PHILIPPINES (REP OF) 8.125% 16DEC2035	796,902,627	19,900,269	0.54
PHILIPPINES (REP OF) 8.5% 29NOV2032	100,000,000	2,468,247	0.07
PHILIPPINES (REP OF) 8.625% 06SEP2027	54,000,000	1,272,948	0.03
PHILIPPINES (REP OF) 8.75% 27MAY2030	180,000,000	4,357,055	0.12
PHILIPPINES (REP OF) 9.25% 05NOV2034	113,000,000	3,010,359	0.08
PHILIPPINES (REP OF) 9.375% 05OCT2031	50,000,000	1,284,344	0.04
PHILIPPINES (REP OF) 9.5% 04DEC2028	66,000,000	1,612,003	0.04
		241,169,730	6.55

シンガポール (15.80%)

HOUSING & DEVELOPMENT BRD 1.54% 12OCT2028	3,000,000	2,197,390	0.06
HOUSING & DEVELOPMENT BRD 1.645% 23NOV2026	2,500,000	1,861,524	0.05
HOUSING & DEVELOPMENT BRD 1.865% 21JUL2033	15,000,000	10,918,845	0.30
HOUSING & DEVELOPMENT BRD 2.088% 30AUG2022	5,500,000	4,138,548	0.11
HOUSING & DEVELOPMENT BRD 2.5% 29JAN2023	10,000,000	7,618,203	0.21
HOUSING & DEVELOPMENT BRD 2.505% 27JUN2024	11,000,000	8,401,174	0.23
HOUSING & DEVELOPMENT BRD 2.545% 04JUL2031	2,500,000	1,983,536	0.05
LAND TRANSPORT 3.35% 19MAR2048	9,500,000	8,007,516	0.22
LAND TRANSPORT 3.45% 30JUL2058	7,750,000	6,682,523	0.18
LAND TRANSPORT 3.51% 18SEP2030	3,000,000	2,532,103	0.07
LAND TRANSPORT AUTHORITY 2.9% 19JUN2023	2,000,000	1,524,255	0.04
LAND TRANSPORT AUTHORITY 3.3% 03JUN2054	500,000	415,423	0.01
LAND TRANSPORT AUTHORITY 3.38% 30JAN2059	3,250,000	2,761,928	0.08
LAND TRANSPORT AUTHORITY 3.43% 30OCT2053	1,500,000	1,280,818	0.03
SINGAPORE (GOVT OF) 2.125% 01JUN2026	53,000,000	40,697,365	1.11
SINGAPORE (GOVT OF) 2.375% 01JUN2025	30,200,000	23,341,630	0.63
SINGAPORE (GOVT OF) 2.75% 01APR2042	29,000,000	24,008,992	0.65
SINGAPORE (GOVT OF) 2.75% 01JUL2023	35,000,000	27,055,564	0.74
SINGAPORE (GOVT OF) 2.875% 01SEP2030	48,000,000	39,242,305	1.07
SINGAPORE (GOVT OF) 3% 01SEP2024	46,700,000	36,746,797	1.00
SINGAPORE (GOVT OF) 3.375% 01SEP2033	34,000,000	29,673,556	0.81
SINGAPORE (GOVT OF) 3.5% 1MAR2027	49,300,000	40,683,473	1.11
SINGAPORE GOVERNMENT 0.5% 01NOV2025	14,500,000	10,468,120	0.28
SINGAPORE GOVERNMENT 1.625% 01JUL2031	12,500,000	9,306,033	0.25
SINGAPORE GOVERNMENT 1.75% 01FEB2023	46,000,000	34,734,540	0.94
SINGAPORE GOVERNMENT 1.875% 01MAR2050	44,700,000	31,674,900	0.86
SINGAPORE GOVERNMENT 1.875% 01OCT2051	12,500,000	8,834,592	0.24
SINGAPORE GOVERNMENT 2% 01FEB2024	20,000,000	15,272,108	0.41
SINGAPORE GOVERNMENT 2.25% 01AUG2036	38,500,000	29,929,397	0.81
SINGAPORE GOVERNMENT 2.375% 01JUL2039	14,000,000	11,042,289	0.30
SINGAPORE GOVERNMENT 2.625% 01MAY2028	31,600,000	25,048,615	0.68
SINGAPORE GOVERNMENT 2.75% 01MAR2046	46,900,000	39,234,307	1.07
SINGAPORE GOVERNMENT 2.875% 01JUL2029	41,000,000	33,412,220	0.91
TEMASEK FINANCIAL I LTD 2.8% 17AUG2071	5,000,000	3,806,856	0.10
TEMASEK FINANCIAL I LTD 4.2% 02AUG2050	5,750,000	5,628,696	0.15

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値 (米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
TEMASEK FINANCIAL LTD 1.8% 24NOV2026	2,000,000	1,502,794	0.04
		581,668,935	15.80

大韓民国 (14.83%)

(D) KOREA (REP OF) 1% 10JUN2023	5,500,000,000	4,593,983	0.12
(D) KOREA (REP OF) 1% 28FEB2025	5,000,000,000	4,162,337	0.11
(D) KOREA (REP OF) 1.125% 10JUN2024	30,500,000,000	25,295,161	0.69
(D) KOREA (REP OF) 1.125% 10SEP2025	8,000,000,000	6,562,219	0.18
(D) KOREA (REP OF) 1.25% 10DEC2022	2,000,000,000	1,682,077	0.05
(D) KOREA (REP OF) 1.25% 10MAR2026	14,500,000,000	11,891,470	0.32
(D) KOREA (REP OF) 1.25% 10SEPC2023	7,000,000,000	5,875,312	0.16
(D) KOREA (REP OF) 1.375% 10DEC2029	18,000,000,000	14,205,820	0.39
(D) KOREA (REP OF) 1.375% 10JUN2030	15,000,000,000	11,779,028	0.32
(D) KOREA (REP OF) 1.375% 10SEP2024	20,000,000,000	16,714,477	0.45
(D) KOREA (REP OF) 1.5% 10MAR2025	15,000,000,000	12,536,594	0.34
(D) KOREA (REP OF) 1.5% 10MAR2050	24,500,000,000	17,241,555	0.47
(D) KOREA (REP OF) 1.5% 10SEP2040	6,000,000,000	4,421,209	0.12
(D) KOREA (REP OF) 1.625% 10SEP2070	2,000,000,000	1,354,171	0.04
(D) KOREA (REP OF) 1.75% 10SEP2026	7,000,000,000	5,853,341	0.16
(D) KOREA (REP OF) 1.875% 10JUN2029	7,000,000,000	5,753,824	0.16
(D) KOREA (REP OF) 1.875% 10MAR2051	31,500,000,000	24,187,423	0.66
(D) KOREA (REP OF) 2% 10JUN2031	17,000,000,000	13,996,569	0.38
(D) KOREA (REP OF) 2% 10MAR2049	20,000,000,000	15,843,618	0.43
(D) KOREA (REP OF) 3.5% 10MAR2024	18,000,000,000	15,884,664	0.43
(D) KOREA (REPUBLIC OF) 2.375% 10SEP2038	9,000,000,000	7,674,817	0.21
(D) KOREA MONETARY STAB 1.03% 02APR2022	5,000,000,000	4,206,688	0.11
(D) KOREA TREASURY 3.75% 10DEC2033	15,200,000,000	14,767,692	0.40
(D) KOREA TREASURY BOND 0.875% 10DEC2023	4,000,000,000	3,317,422	0.09
(D) KOREA TREASURY BOND 1.5% 10DEC2026	12,000,000,000	9,836,213	0.27
(D) KOREA TREASURY BOND 1.5% 10DEC2030	10,000,000,000	7,901,169	0.21
(D) KOREA TREASURY BOND 1.5% 10SEP2036	4,000,000,000	3,041,781	0.08
(D) KOREA TREASURY BOND 1.875% 10JUN2026	10,000,000,000	8,368,408	0.23
(D) KOREA TREASURY BOND 2% 10MAR2046	10,000,000,000	7,958,868	0.22
(D) KOREA TREASURY BOND 2% 10SEP2022	10,000,000,000	8,496,572	0.23
(D) KOREA TREASURY BOND 2.125% 10JUN2027	15,000,000,000	12,634,581	0.34
(D) KOREA TREASURY BOND 2.125% 10MAR2047	22,000,000,000	17,930,446	0.49
(D) KOREA TREASURY BOND 2.25% 10DEC2025	13,000,000,000	11,068,610	0.30
(D) KOREA TREASURY BOND 2.25% 10JUN2025	16,000,000,000	13,634,840	0.37
(D) KOREA TREASURY BOND 2.25% 10SEP2023	6,000,000,000	5,135,348	0.14
(D) KOREA TREASURY BOND 2.375% 10DEC2027	15,000,000,000	12,792,974	0.35
(D) KOREA TREASURY BOND 2.375% 10DEC2028	15,000,000,000	12,783,352	0.35
(D) KOREA TREASURY BOND 2.375% 10MAR2023	14,000,000,000	11,989,170	0.32
(D) KOREA TREASURY BOND 2.625% 10MAR2048	21,000,000,000	18,854,372	0.51
(D) KOREA TREASURY BOND 2.625% 10SEP2035	15,000,000,000	13,204,091	0.36
(D) KOREA TREASURY BOND 2.75% 10DEC2044	15,000,000,000	13,581,604	0.37
(D) KOREA TREASURY BOND 3% 10DEC2042	23,000,000,000	21,511,174	0.58
(D) KOREA TREASURY BOND 3% 10MAR2023	23,000,000,000	19,874,748	0.54
(D) KOREA TREASURY BOND 3% 10SEP2024	3,000,000,000	2,625,836	0.07
(D) KOREA TREASURY BOND 3.375% 10SEP2023	13,000,000,000	11,368,782	0.31
(D) KOREA TREASURY BOND 4% 10DEC2031	8,000,000,000	7,777,000	0.21
(D) KOREA TREASURY BOND 4.75% 10DEC2030	9,000,000,000	9,103,531	0.25
(D) KOREA TREASURY BOND 5.25% 10MAR2027	6,000,000,000	5,905,266	0.16

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値 (米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
(D) KOREA TREASURY BOND 5.5% 10DEC2029	7,000,000,000	7,293,598	0.20
(D) KOREA TREASURY BOND 5.5% 10MAR2028	9,000,000,000	9,156,562	0.25
(D) KOREA TREASURY BOND 5.75% 10MAR2026	11,000,000,000	10,809,020	0.29
(D)KOREA LAND & HOUSING COR 6.37% 26JUN2023	1,000,000,000	897,868	0.02
KOREA RAILROAD CORP 2.6% 25MAY2023	2,000,000	266,511	0.01
KOREA RAILROAD CORP 3.375% 07JUN2023	3,000,000	405,475	0.01
		<u>546,009,241</u>	<u>14.83</u>
		-----	-----
タイ (0.20%)			
THAILAND (GOVT OF) 1.585% 17DEC2035	265,000,000	7,264,247	0.20
		<u>7,264,247</u>	<u>0.20</u>
		-----	-----

非上場有価証券に対する投資

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
香港 (0.34%)			
AIRPORT AUTHORITY 1.95% 20NOV2030	60,000,000	7,666,676	0.21
HONG KONG MORTGAGE CORP 3.15% 26FEB2049	35,000,000	4,932,163	0.13
		<u>12,598,839</u>	<u>0.34</u>
マレーシア (11.55%)			
BANK PEMBANGUNAN MALAY 4.75% 12SEP2029	10,000,000	2,569,088	0.07
DANAINFRA NASIONAL 3.7% 27OCT2028	5,000,000	1,200,456	0.03
DANAINFRA NASIONAL 5.06% 12FEB2049	5,000,000	1,317,982	0.04
DANGA CAPITAL BHD 4.94% 26JAN2033	5,000,000	1,312,842	0.04
GOVCO HOLDINGS BHD 4.29% 22FEB2024	5,000,000	1,252,216	0.03
GOVCO HOLDINGS BHD 4.55% 22FEB2027	10,000,000	2,554,539	0.07
GOVCO HOLDINGS BHD 4.95% 20FEB2032	10,000,000	2,643,413	0.07
JAMBATAN KEDUA SDN BHD 4.3% 28MAY2025	5,000,000	1,245,482	0.03
JOHOR CORP 3.84% 14JUN2022	5,000,000	1,215,759	0.03
KHAZANAH NASIONAL BHD 0% 14AUG2023	10,000,000	2,302,548	0.06
LEMBAGA PEMBIAYAAN PERUM 4.9% 05APR2033	10,000,000	2,622,164	0.07
LEMBAGA PEMBIAYAAN PERUM 4.94% 16APR2032	5,000,000	1,304,731	0.04
MALAYSIA (GOVT OF) 3.892% 15MAR2027	32,000,000	7,995,681	0.22
MALAYSIA (GOVT OF) 3.99% 15OCT2025	28,000,000	6,981,676	0.19
MALAYSIA (GOVT OF) 4.498% 15APR2030	53,500,000	13,728,730	0.37
MALAYSIA (GOVT OF) 4.709% 15SEP2026	1,000,000	258,936	0.01
MALAYSIA (GOVT OF) 4.736% 15MAR2046	70,000,000	17,983,641	0.49
MALAYSIA (GOVT OF) 4.786% 31OCT2035	30,000,000	7,818,989	0.21
MALAYSIA GOVERNMENT 3.478% 14JUN2024	32,000,000	7,805,742	0.21
MALAYSIA GOVERNMENT 3.757% 22MAY2040	34,000,000	7,806,454	0.21
MALAYSIA GOVERNMENT 3.8% 17AUG2023	70,000,000	17,407,025	0.47
MALAYSIA GOVERNMENT 3.828% 05JUL2034	35,000,000	8,452,510	0.23
MALAYSIA GOVERNMENT 3.882% 14MAR2025	18,000,000	4,490,558	0.12
MALAYSIA GOVERNMENT 3.885% 15AUG2029	42,000,000	10,419,490	0.28
MALAYSIA GOVERNMENT 3.9% 30NOV2026	8,000,000	1,990,592	0.05
MALAYSIA GOVERNMENT 3.906% 15JUL2026	9,000,000	2,262,864	0.06
MALAYSIA GOVERNMENT 4.065% 15JUN2050	52,000,000	12,224,910	0.33
MALAYSIA GOVERNMENT 4.254% 31MAY2035	17,000,000	4,231,072	0.12
MALAYSIA GOVERNMENT 4.893% 08JUN2038	15,000,000	3,934,369	0.11
MALAYSIA GOVERNMENT 4.921% 06JUL2048	21,500,000	5,740,932	0.16
MALAYSIA INVESTMENT 4.724% 15JUN2033	30,000,000	7,753,927	0.21
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 3.151% 15MAY2023	10,000,000	2,433,669	0.07
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 3.447% 15JUL2036	20,000,000	4,596,093	0.13
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 3.465% 15OCT2030	55,000,000	13,131,250	0.36
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 3.655% 15OCT2024	21,000,000	5,174,417	0.14
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 3.699% 15NOV2022	2,000,000	489,468	0.01
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 3.726% 31MAR2026	35,000,000	8,633,853	0.24
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 3.871% 08AUG2028	10,000,000	2,479,039	0.07
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 3.899% 15JUN2027	10,000,000	2,464,831	0.07
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.07% 30SEP2026	70,000,000	17,560,197	0.48
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.094% 30NOV2023	14,100,000	3,492,571	0.10
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.119% 30NOV2034	20,000,000	4,887,060	0.13

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.128% 15AUG2025	25,000,000	6,283,627	0.17
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.369% 31OCT2028	70,000,000	17,833,602	0.48
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.39% 07JUL2023	30,000,000	7,579,980	0.21
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.417% 30SEP2041	24,000,000	6,009,265	0.16
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.444% 22MAY2024	8,500,000	2,125,667	0.06
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.755% 04AUG2037	60,000,000	15,624,544	0.42
MALAYSIA INVESTMENT ISSUE 4.895% 08MAY2047	10,000,000	2,575,083	0.07
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 4.467% 15SEP2039	5,000,000	1,252,854	0.03
MALAYSIA INVESTMNT ISSUE 4.638% 15NOV2049	18,000,000	4,456,128	0.12
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.48% 15MAR2023	31,000,000	7,648,192	0.21
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.502% 31MAY2027	16,300,000	3,966,417	0.11
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.899% 16NOV2027	31,000,000	7,709,068	0.21
MALAYSIAN (GOVT OF) 3.955% 15SEP2025	42,000,000	10,516,800	0.29
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.127% 15APR2032	17,000,000	4,209,390	0.11
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.181% 15JUL2024	35,200,000	8,867,689	0.24
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.232% 30JUN2031	40,200,000	10,075,180	0.27
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.392% 15APR2026	29,000,000	7,371,437	0.20
MALAYSIAN (GOVT OF) 4.762% 07APR2037	20,000,000	5,273,188	0.14
MALAYSIAN GOVERNMENT 3.733% 15JUN2028	73,500,000	17,996,421	0.49
MALAYSIAN GOVERNMENT 3.844% 15APR2033	49,000,000	11,834,883	0.32
MALAYSIAN GOVERNMENT 4.837% 15JUL2025	17,670,000	4,592,080	0.13
MALAYSIAN GOVERNMENT 4.935% 30SEP2043	20,000,000	5,283,585	0.14
MALAYSIAN GOVERNMENT 5.248% 15SEP2028	8,000,000	2,149,481	0.06
PENGURUSAN AIR SPV BHD 4.06% 06JUN2022	15,000,000	3,639,070	0.10
PERBADANAN TABUNG PENDID 4.85% 26JUL2041	10,000,000	2,594,134	0.07
PERBADANAN TABUNG PENDID 4.86% 12MAR2032	20,000,000	5,191,983	0.14
RANTAU ABANG CAPITAL 4.57% 19OCT2022	5,000,000	1,232,354	0.03
SYARIKAT PRASARANA NEGAR 3.77% 06SEP2022	5,000,000	1,228,433	0.03
SYARIKAT PRASARANA NEGAR 4.35% 04AUG2026	5,000,000	1,264,350	0.03
SYARIKAT PRASARANA NEGAR 4.85% 27SEP2024	5,000,000	1,271,744	0.04
SYARIKAT PRASARANA NEGAR 5.07% 28SEP2029	5,000,000	1,314,578	0.04
		425,142,973	11.55
		-----	-----

大韓民国 (0.02%)

(D) KR SMES & STARTUPS AGEN 2.507% 14JUL2023	1,000,000,000	854,141	0.02
		854,141	0.02
		-----	-----

タイ (9.38%)

BANK AGRICULTURE & AGRICULTURE COOP 2.62% 27JUL2031	40,000,000	1,265,201	0.04
BANK OF THAILAND BOND 1.44% 16SEP2022	100,000,000	3,025,090	0.08
THAILAND (GOVT OF) 2.5% 17JUN2071	30,000,000	743,431	0.02
THAILAND (GOVT OF) 0.75% 17JUN2024	210,000,000	6,292,309	0.17
THAILAND (GOVT OF) 0.75% 17SEP2024	200,000,000	5,996,134	0.16
THAILAND (GOVT OF) 1% 17JUN2027	425,000,000	12,496,572	0.34
THAILAND (GOVT OF) 1.45% 17DEC2024	400,000,000	12,196,500	0.33
THAILAND (GOVT OF) 1.6% 17DEC2029	440,000,000	13,058,625	0.36
THAILAND (GOVT OF) 1.6% 17JUN2035	280,000,000	7,754,384	0.21
THAILAND (GOVT OF) 1.875% 17JUN2049	140,000,000	3,390,842	0.09
THAILAND (GOVT OF) 2% 17DEC2031	360,000,000	10,891,714	0.30
THAILAND (GOVT OF) 3.4% 17JUN2036	346,000,000	11,541,844	0.31
THAILAND (GOVT OF) 3.58% 17DEC2027	238,000,000	8,009,210	0.22

	2021年12月31日 現在保有数	2021年12月31日 現在における 公正価値(米ドル)	2021年12月31日 現在における 純資産総額に 占める割合(%)
THAILAND (GOVT OF) 3.625% 16JUN2023	672,000,000	21,043,455	0.57
THAILAND (GOVT OF) 3.65% 20JUN2031	348,000,000	12,081,822	0.33
THAILAND (GOVT OF) 3.775% 25JUN2032	513,150,000	18,035,407	0.49
THAILAND (GOVT OF) 3.8% 14JUN2041	109,000,000	3,834,341	0.10
THAILAND (GOVT OF) 3.85% 12DEC2025	610,000,000	20,256,777	0.55
THAILAND (GOVT OF) 4.5% 9APR2024	89,000,000	2,919,930	0.08
THAILAND (GOVT OF) 4.675% 29JUN2044	373,000,000	14,502,950	0.39
THAILAND (GOVT OF) 4.75% 20DEC2024	90,000,000	3,008,193	0.08
THAILAND (GOVT OF) 4.85% 17JUN2061	281,000,000	11,763,218	0.32
THAILAND (GOVT OF) 4.875% 22JUN2029	534,000,000	19,593,812	0.53
THAILAND (GOVT OF) 5.5% 13MAR2023	150,000,000	4,831,827	0.13
THAILAND (GOVT OF) 5.67% 13MAR2028	164,000,000	6,216,774	0.17
THAILAND (GOVT OF) 6.15% 07JUL2026	150,000,000	5,607,087	0.15
THAILAND GOVERN BOND 2.125% 17DEC2026	210,000,000	6,546,656	0.18
THAILAND GOVERNMENT 1.875% 17JUN2022	375,000,000	11,307,699	0.31
THAILAND GOVERNMENT BOND 0.95% 17JUN2025	420,000,000	12,597,262	0.34
THAILAND GOVERNMENT BOND 2% 17DEC2022	140,000,000	4,256,315	0.12
THAILAND GOVERNMENT BOND 2% 17JUN2042	445,000,000	11,806,165	0.32
THAILAND GOVERNMENT BOND 2.4% 17DEC2023	235,100,000	7,284,616	0.20
THAILAND GOVERNMENT BOND 2.875% 17JUN2046	100,100,000	3,005,886	0.08
THAILAND GOVERNMENT BOND 3.3% 17JUN2038	382,150,000	12,643,887	0.34
THAILAND GOVERNMENT BOND 3.6% 17JUN2067	305,000,000	10,133,586	0.28
THAILAND GOVERNMENT BOND 4% 17JUN2066	449,000,000	16,287,123	0.44
THAILAND GOVT BOND 2.875% 17DEC2028	280,000,000	9,083,368	0.25
		<u>345,310,012</u>	<u>9.38</u>
上場/取引価格のある債券合計		<u>3,671,627,422</u>	<u>99.73</u>
債券合計		<u>3,671,627,422</u>	<u>99.73</u>
投資有価証券合計(取得原価ベース)		<u>3,648,043,070</u>	

	2021年12月31日現在 における公正価値 (米ドル)	2021年12月31日現在における 純資産総額に占める割合 (%)
投資有価証券の配分		
(a) 以下の表は、本信託の債券のS&P 又はiBoxxによる2021年12月31日付の 格付をまとめたものです。		
格付別		
AAA	139,178,918	3.78
AA+	168,299,010	4.57
AA	260,201,901	7.07
A+	1,100,177	0.03
A	433,607,786	11.78
A-	122,699,080	3.33
BBB	270,418,864	7.35
格付なし	2,276,121,686	61.82
	3,671,627,422	99.73
投資ポートフォリオ		
(b) 資産種別		
債 券	3,671,627,422	99.73
	3,671,627,422	99.73
(c) 業種別		
消費財、非周期	1,215,759	0.03
金 融	227,072,140	6.17
政 府	3,432,703,880	93.24
工 業	6,996,573	0.19
公益事業	3,639,070	0.10
	3,671,627,422	99.73

上位10銘柄

	2021年12月31日現在 における公正価値 (米ドル)	2021年12月31日現在 における純資産総額に 占める割合 (%)
CHINA (GOVT OF) 3.19% 11APR2024 (INTERBANK)	65,274,219	1.77
SINGAPORE (GOVT OF) 2.125% 01JUN2026	40,697,365	1.11
SINGAPORE (GOVT OF) 3.5% 1MAR2027	40,683,473	1.11
SINGAPORE (GOVT OF) 2.875% 01SEP2030	39,242,305	1.07
SINGAPORE GOVERNMENT 2.75% 01MAR2046	39,234,307	1.07
SINGAPORE (GOVT OF) 3% 01SEP2024	36,746,797	1.00
HONG KONG (GOVT OF) 1.16% 18MAY2022	36,070,227	0.98
CHINA (GOVT OF) 2.95% 16JUN23 (INTERBANK)	34,571,496	0.94
PHILIPPINES (REP OF) 8% 19JUL2031	34,595,211	0.94
SINGAPORE GOVERNMENT 1.75% 01FEB2023	34,734,540	0.94
	401,849,940	10.93
	2021年 6 月30日現在 における公正価値 (米ドル)	2021年 6 月30日現在 における純資産総額に 占める割合 (%)
CHINA (GOVT OF) 3.19% 11APR2024 (INTERBANK)	63,135,158	1.69
CHINA GOVERNMENT BOND 3.25% 22NOV2028 (INTERBANK)	51,836,742	1.39
SINGAPORE (GOVT OF) 2.75% 01JUL2023	47,270,647	1.26
SINGAPORE (GOVT OF) 2.875% 01SEP2030	45,644,745	1.22
SINGAPORE GOVERNMENT 2.75% 01MAR2046	43,570,380	1.17
SINGAPORE (GOVT OF) 3.5% 1MAR2027	41,953,108	1.12
PHILIPPINES (REP OF) 8% 19JUL2031	39,797,935	1.06
SINGAPORE GOVERNMENT 1.875% 01MAR2050	37,737,085	1.01
SINGAPORE (GOVT OF) 3% 01SEP2024	37,683,224	1.01
HONG KONG (GOVT OF) 1.16% 18MAY2022	36,430,174	0.97
	445,059,198	11.90

注：上記明細表は、本信託の2021年の中間報告書に基づいております。

本信託は、主にアジア通貨建ての債券に投資を行いますが、本信託の投資はかかる有価証券には限られません。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

(2021年12月31日現在)	
資本金の額	1,360,000シンガポール・ドル (115,600,000円)
発行する株式の総数	該当なし
発行済株式総数	1株1シンガポール・ドルの普通株式 1,360,000株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

本マネージャーは、東南アジアにおいて新しいビジネスとサービス顧客を開拓するため、2000年に設立されました。本マネージャーは、ファンド運用についての資本市場業務許可を有しており、シンガポール通貨庁の監督下にあり、免除されたファイナンシャル・アドバイザーです。本マネージャーは、顧客に対し、幅広い投資戦略の配列及び革新的な投資解決法を提供します。さらに詳細な情報は、本マネージャーのホームページを参照してください。

<http://www.ssga.com/home.html>

本マネージャーは、下記のようなETF投資運用業に従事しています。

(2021年12月31日現在)				
国	種 類	ファンド本数	純資産額の合計額	
			シンガポール・ドル/米ドル	円
シンガポール	株式投資信託	1	1,629,160,131 シンガポール・ドル	138,478,611,135
アジア地域	債券投資信託*	1	3,681,728,297 米ドル	424,429,638,078

注： これらの数値は、関連する為替トレードファンドの未監査の中間財務書類に基づいております。

* 本信託を、債券投資信託と分類していますが、本信託の投資は債券に限定されるものではありません。

(3)【その他】

半期報告書提出前6月以内において、訴訟事件その他本信託又は管理会社に重要な影響を及ぼした事実
該当事項はありません。

訴訟事件その他本信託又は管理会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実
該当事項はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- () 本書に記載された管理会社の日本語の財務書類(以下「日本語財務書類」といいます。)は、シンガポール財務報告基準に従って英文で作成された原文の財務書類(以下「原財務書類」といいます。)を翻訳したものです。この日本語財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項但書きの規定の適用によるものです。
- () 原財務書類は外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)である独立監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー(Ernst & Young LLP)によってシンガポールの監査基準に従い監査され、監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該証明に係る監査報告書を添付しています。
- () 管理会社の原財務書類はシンガポール・ドルで作成され表示されていますが、日本語財務書類には主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱UFJ銀行がシンガポール・ドルの対円直物電信為替売相場仲値として2022年3月1日に顧客に提示した相場：1シンガポール・ドル=85.00円です。
- () 上記円換算額は原財務書類に記載されておらず、上記()で述べた独立監査人による監査を受けていません。

（１）【資産及び負債の状況】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド

財政状態計算書(貸借対照表)

2020年12月31日現在の財政状態計算書(貸借対照表)

	注記	2020年度		2019年度	
		千シンガポール・ ドル	千円	千シンガポール・ ドル	千円
非流動資産					
有形固定資産	8	-	-	-	-
前払、預金及びその他 受取債権	10	2	170	2	170
		<u>2</u>	<u>170</u>	<u>2</u>	<u>170</u>
流動資産					
受取債権	9	4,047	343,995	2,115	179,775
兄弟会社から受け取るべき 債権	11	260	22,100	24	2,040
前払、預金及びその他 受取債権	10	54	4,590	28	2,380
現金及び現金同等物	12	10,231	869,635	12,125	1,030,625
		<u>14,592</u>	<u>1,240,320</u>	<u>14,292</u>	<u>1,214,820</u>
流動負債					
その他未払及び発生債務	13	4,991	424,235	4,901	416,585
兄弟会社に対する債務	11	162	13,770	222	18,870
未払税金債務		527	44,795	277	23,545
		<u>5,680</u>	<u>482,800</u>	<u>5,400</u>	<u>459,000</u>
正味流動資産		<u>8,912</u>	<u>757,520</u>	<u>8,892</u>	<u>755,820</u>
純資産		<u>8,914</u>	<u>757,690</u>	<u>8,894</u>	<u>755,990</u>
持分					
株式資本	15	1,360	115,600	1,360	115,600
準備金		<u>7,554</u>	<u>642,090</u>	<u>7,534</u>	<u>640,390</u>
資本合計		<u>8,914</u>	<u>757,690</u>	<u>8,894</u>	<u>755,990</u>

（２）【損益の状況】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド

損益及びその他包括利益計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

	注記	2020年度		2019年度	
		千シンガポール・ ドル	千円	千シンガポール・ ドル	千円
収益	4	11,979	1,018,215	9,847	836,995
その他収入	4	10	850	17	1,445
営業費用	5、6	9,120	775,200	7,793	662,405
税引前利益		2,869	243,865	2,071	176,035
所得税	7	549	46,665	340	28,900
当期利益		2,320	197,200	1,731	147,135
当期包括利益合計		2,320	197,200	1,731	147,135

[次へ](#)

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド

株主持分変動計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

	注記	株式資本		資本準備金		その他準備金*		留保利益		合	計
		千シン ガボ ール・ ドル	千円	千シン ガボ ール・ ドル	千円	千シン ガボ ール・ ドル	千円	千シン ガボ ール・ ドル	千円	千シン ガボ ール・ ドル	千円
2019年1月1日現在		1,360	115,600	20	1,700	-	-	5,783	491,555	7,163	608,855
当期包括利益合計		-	-	-	-	-	-	1,731	147,135	1,731	147,135
留保利益からの振替		-	-	-	-	820	69,700	820	69,700	-	-
2019年12月31日及び 2020年1月1日現在		1,360	115,600	20	1,700	820	69,700	6,694	568,990	8,894	755,990
当期包括利益合計		-	-	-	-	-	-	2,320	197,200	2,320	197,200
当期中に宣言された 及び支払われた配当 金	14、 19	-	-	-	-	-	-	2,300	195,500	2,300	195,500
2020年12月31日現在		1,360	115,600	20	1,700	820	69,700	6,714	570,690	8,914	757,690

* 2019年1月1日より、本マネージャーは、ユニット・トラスト及びミューチュアル・ファンド規約に基づき、最低限の払込資本金及び分配されない資本留保金10,000,000香港ドル又はこれに相当する外貨を維持する必要があります。詳細は財務書類注記18に記載されています。

[次へ](#)

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド

キャッシュ・フロー計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

	注記	2020年度		2019年度	
		千シンガポール・ ドル	千円	千シンガポール・ ドル	千円
営業活動による キャッシュ・フロー					
税引前利益		2,869	243,865	2,071	176,035
受取債権の増加()/減少	9	1,932	164,220	618	52,530
前払、預金及びその他受取 債権の増加()/減少	10	26	2,210	104	8,840
兄弟会社から受け取るべき 債権の増加()/減少	11	236	20,060	540	45,900
その他未払及び発生債務の 増加/減少()	13	90	7,650	273	23,205
兄弟会社に対する債務の減 少	11	60	5,100	109	9,265
営業活動から生じた現金		705	59,925	2,951	250,835
支払済シンガポール所得税		299	25,415	386	32,810
営業活動による正味キャッ シュ・フロー		406	34,510	2,565	218,025
財 務 活 動 か ら の キャ ッ シュ・フロー					
支払われた配当金	14、 19	2,300	195,500	-	-
財務活動による正味キャッ シュ・フロー		2,300	195,500	-	-
現金及び現金同等物の 純減()/増		1,894	160,990	2,565	218,025
期首の現金及び現金同等物		12,125	1,030,625	9,560	812,600
期末の現金及び現金 同等物		10,231	869,635	12,125	1,030,625
現金及び現金同等物の 残高分析					
現金及び銀行残高	12	10,231	869,635	12,125	1,030,625

[前へ](#)[次へ](#)

財務書類に対する注記 - 2020年12月31日

1. 企業情報

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(以下「本マネージャー」といいます。)はシンガポールで設立された非公開有限責任会社です。直接の持株会社は米国で設立されたステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インクです。最終持株会社は米国で設立されたステート・ストリート・コーポレーション(以下「本グループ」といいます。)です。

本マネージャーの登記事務所及び主たる事業所は、シンガポール068912、キャピタルタワー、#33-01、ロビンソンロード168です。

本マネージャーの主たる活動は投資運用サービス及び投資助言サービスの提供です。事業年度中、本マネージャーの主要な活動の本質に重要な変化はありません。

2.1 作成の基準

本マネージャーの財務書類はシンガポール財務報告基準(以下「FRS」といいます。)に従って作成されました。

以下の会計方針で言及される場合を除き、財務書類は取得原価主義で作成されました。

財務書類はシンガポール・ドル(以下「シンガポール・ドル」といいます。)で表示され、別段の表示がない限り、表中の金額はすべて千(千シンガポール・ドル)の位に四捨五入されています。

2.2 新たな改正された基準及び解釈の適用

採用される会計方針は、直近会計年度において本マネージャーが本マネージャーに関係があり2020年1月1日以降に始まる事業年度に有効な全く新たな改正された基準を採用する場合を除き、従前の会計年度のものとは一致しています。これらの基準の採用は、本マネージャーの業績及び財政状態に重大な影響を与えませんでした。

2.3 公表されているが未発効の基準

本マネージャーの財務書類の発行日までに、公表されているが未発効の基準及び解釈は以下の通りです。本マネージャーは、これらの基準が有効になる時に、これらを適用する予定です(適用のある場合)。

説明	下記以降に開始する年次期間に有効
FRS 109 金融商品、FRS 39 金融商品：認識と測定、FRS 107 金融商品：開示、FRS 104 保険契約、FRS 116 リース、金利指標改革-フェーズ2の改正	2021年1月1日
FRS 103 概念フレームワークへの参照の改正	2022年1月1日
FRS 16 有形固定資産-意図した使用前の収入の改正	2022年1月1日
FRS 37 不利な契約-契約の履行に要する原価の改正	2022年1月1日
FRS 2018-2020の年次改訂	2022年1月1日
FRS 1 負債の流動又は非流動への分類の改正	2023年1月1日
FRS 117 保険契約	2023年1月1日
FRS 110 連結財務書類及びFRS 28 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資-投資家及びその関連会社又はジョイント・ベンチャーとの間の資産の売却又は拋出の改正	未定

取締役は、上記基準の適用は最初の適用の事業年度において、財務書類に重大な影響はないと予想します。

2.4 重要な会計方針の要約

非金融資産の減損

減損の兆候が存在する場合、又は資産の減損テストを毎年行う必要がある場合、資産の回収可能額を見積もります。資産の回収可能額は、資産又は資金生成単位の使用価値と、その公正価値の合計から処分費用を差し引いた額のうち大きい方の金額として計算され、個々の資産について決定されます。ただし、当該資産が他の資産又は資産グループによる現金流入からほとんど独立した現金流入を生まないという場合、回収可能額は資産が属している資金生成単位について決定されます。

資産の帳簿価額が回収可能額を上回っている場合にのみ、減損損失が認識されます。使用価値を見積もるときは、市場が現在評価している貨幣の時間価値及び資産に固有のリスクを反映する税引前割引率によって、将来のキャッシュ・フローの見積り額を現在価値に割り引きます。減損損失は、発生した事業年度の損益計算書の減損資産の機能と一致する費用のカテゴリーに記載されます。

以前認識されていた減損損失がもはや存在しない可能性がある又は減少した可能性がある兆候の有無について各報告期間末に評価します。このような兆候が存在する場合、回収可能額を見積もります。以前認識されていた資産の減損損失(のれんを除く。)は、当該資産の回収可能額を決定するのに使用される見積りに変化がある場合のみ戻し入れられますが、以前に当該資産の減損損失が認識されていなければ、付されていたであろう帳簿価額(減価償却後の純額)を超えることはありません。かかる減損損失の戻入は、(財務書類において再評価された資産がある場合にのみ)資産が再評価額として計上されていない限り、再評価された資産に対する関連する会計方針に従って減損損失の戻入が処理され、発生した事業年度の損益計算書に記載されます。

関連当事者

以下のいずれかの場合に本マネージャーの関連当事者とみなされます。

- (a) ある当事者が、個人又は当該個人の近親者であり、
 - (i) 本マネージャーに支配又は共同支配を及ぼしている
 - (ii) 本マネージャーに対し重大な影響力を持っている
 - (iii) 本マネージャー又は本マネージャーの親会社の経営幹部の一員である場合
 又は
- (b) 当該当事者が、以下のいずれかの要件を満たす事業体である場合
 - (i) 当該事業体と本マネージャーが同じグループの一員である
 - (ii) 一方の事業体が他方の事業体(又は他方の事業体の親会社、子会社若しくは兄弟会社)の関連会社又はジョイント・ベンチャーである
 - (iii) 当該事業体及び本マネージャーが同じ第三者のジョイント・ベンチャーである
 - (iv) 一方の事業体が第三者のジョイント・ベンチャーであり、他方の事業体が当該第三者の関連会社である
 - (v) 当該事業体が本マネージャー又は本マネージャーの関連当事者である企業の従業員の福利のための退職給付制度である
 - (vi) 当該事業体が(a)に分類される個人による支配又は共同支配を受けている
 - (vii) (a)(i)に分類される個人が、当該事業体へ重大な影響力を有していること、又はかかる企業(若しくは当該事業体の親会社)の経営幹部の一員である
 - (viii) 当該事業体又は構成グループのメンバーが、本マネージャー又は本マネージャーの親会社に対し、経営幹部としての役務を提供している

有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は、累計減価償却費用及び減損損失を差し引いた原価で表示されます。

有形固定資産の取得原価は、購入価格及びその使用目的に従った場所及び作業環境に資産を持ち込むための直接帰属原価を含んでいます。費用は、有形固定資産の外国通貨建て購入の適格キャッシュ・フロー・ヘッジ損益持分からの移転を含む可能性があります。

修繕費及び維持費等の有形固定資産の稼働後に生じた支出は、通常、かかる支出が発生した事業年度の損益計算書に計上されます。認識基準が満たされている場合、大規模な検査費用は交換として帳簿価額に計上されます。有形固定資産の重要な部分が、定期的に、代替物と交換される必要がある場合、本マネージャーはかかる部分を特定の耐用年数のある個別の資産として認識し、それによって減価償却します。

減価償却費は、定額法で有形固定資産における見積耐用年数の残余価値に基づいて計算されます。かかる目的のため使用される主な償却年数は以下の通りです。

事務用機器	-	3 ～ 5 年
事務用什器備品	-	7 ～ 10 年
賃借物件改良工事	-	賃借期間又は耐用年数のうち短い方の期間

有形固定資産の項目が異なる耐用年数を有する場合、かかる項目の費用は項目によって合理的な基準に基づいて配分され、各項目は独立して評価されます。少なくとも、各会計期間末に、残余価値、耐用年数及び減価償却の方法は見直され、調整されます。

当初認識されている重要な項目を含む有形固定資産の項目は、処分されたとき、又はその利用若しくは処分による将来の経済的便益が期待できなくなったときに認識が中止されます。処分されたとき又は資産の認識が中止された年の損益計算書における認識された消却は純売却費用及び関連資産の交換費用の差額となります。

金融資産

重要な金融要素を含まない営業債権又は本マネージャーが重要な金融要素の影響を調整しない実務上の便法を適用した営業債権は、FRS 115の下、決定された取引価格で測定されます。すべてのその他金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合を除き、金融資産の取得に直接付随する取引費用を加えた公正価値で当初認識されます。通常の方法による金融資産の購入及び売却は取引日、つまり本マネージャーが資産の購入又は売却を約束した日に認識されます。

(a) 分類及び測定

負債性金融商品は、実効金利法を用いた償却原価で測定され、資産が契約上のキャッシュ・フロー(それらの契約上のキャッシュ・フローは元本及び利息の支払いのみを示します。)の回収目的で保有された場合、減損の対象となります。

資産の契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払いのみを示し、資産が契約上のキャッシュ・フローの回収目的及び金融資産の売却目的で保有された場合、負債性金融商品はその他包括利益を通じた公正価値で測定されます。かかる金融資産は、損益計算書で認識される減損損失及び戻入れ、為替差損益及び実効金利法を用いて計算された利息を除き、その他包括利益で認識された公正価値の変動損益と共に公正価値で事後に測定されます。以前その他包括利益で認識されていた累積損益は、金融資産の認識中止時に、その他包括利益から損益計算書に再分類されます。

償却原価又はその他包括利益を通じた公正価値の金融資産としての基準に適合しない負債性金融商品は、損益を通じて公正価値で測定されます。これらの金融資産の受取利息は金融収益に含まれます。

資本性金融商品は、当初認識時に本マネージャーがトレーディング目的で保有していない資本性金融商品について、取消不能であるその他包括利益を通じた公正価値による測定を選択しない限り、損益を通じて公正価値で測定されます。かかる投資の配当金は、本マネージャーの支払いを受け取る権利が設定された時に、損益計算書で認識されます。かかる投資の公正価値の変動はその他包括利益で認識され、資産が売却された時でも決して損益計算書にリサイクリングされません。

(b) 減損

本マネージャーは、FRS 115の下、減損、金融保証契約及び契約資産の対象となるすべての金融資産に予想信用損失モデルを適用します。

営業債権

本マネージャーは、FRS 109で定める予想信用損失に備えるため簡素化されたアプローチを適用します。これにより、すべての営業債権の全期間予想信用損失を使用することができます。予想信用損失を測定するため、信用リスクの特徴に従って営業債権は分類されます。各グループの債権の将来のキャッシュ・フローは、過去の損失実績を基に測定され、現在の状況や将来の予測情報の効果を反映するよう調整されます。経営陣は、信用の質及び営業債権の回収可能性を密接に監視しています。係争中の営業債権は、特定の損失引当金の提供が必要かどうか決定するため個別に評価されます。

償却減価で計上されるその他の金融資産

予想信用損失は12カ月予想信用損失に基づきます。これは報告日後12カ月以内に起こりうる金融商品のデフォルト事由から生じる全期間予想信用損失の一部を表します。しかし、当初認識時以降の信用リスクの著しい増加があった場合、引当金は全期間予想信用損失に基づきます。経営陣は信用の質及び償却減価でのその他の金融資産の回収可能性を密接に監視し、予想信用損失は重要でないと考えます。

本マネージャーは、本マネージャーがより適切なデフォルト基準が適用されるべきであることを示す合理的及び裏付のある情報がない限り、金融資産の回収期限を90日超過している場合にデフォルトが発生したと考えます。

(c) 認識中止

金融資産は資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効した場合、本マネージャーが金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、実質的にすべての所有によるリスク及び利得を譲渡した場合又は支配権を保持していない場合、認識が中止されます。

金融債務

金融債務は、その他未払債務及び発生債務並びに兄弟会社に対する債務を含みます。これらは受領した対価の公正価値から直接帰属する取引費用を差し引いて、当初認識されます。当初認識後、これらは実効金利法を用いて償却原価で事後に測定されます。

金融債務は消滅した時点で、すなわち債務が履行、解除又は失効した時点で認識が中止されます。

現金及び現金同等物

キャッシュ・フロー計算書において、現金及び現金同等物は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3カ月以内に満期となる、流動性の高い短期性投資を含み、未決済の銀行当座借越を除いたものです。これらは本マネージャーの現金管理の不可欠な部分を構成しています。

財政状態計算書について、現金及び現金同等物は銀行預金を含み、使用については制限されていません。

引 当 金

引当金は、過去の事象の結果として(法律上又は推定上の)現在の債務を有しており、債務を清算するために、資源の将来的流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

所 得 税

所得税は、当期税金費用及び繰延税金から成ります。認識された項目に関する所得税は、損益計算書外で認識され、その他包括利益又は直接純資産で認識されます。

当期と前期の当期税金資産及び負債は、課税当局からの還付又は課税当局への支払いが予想される金額で測定され、税額の算定には、本マネージャーが営業活動を行う国における解釈及び普及している実務を踏まえて、実質的に制定されている税率(及び税法)が使用されます。

繰延税金は、報告日における資産及び負債の税務基準額と財務報告目的上の帳簿価額との差(一時差異)について資産負債法を用いて計上されます。

繰延税金負債は、以下の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識されます。

- ・ 繰延税金負債が、のれんの当初認識、あるいは企業結合ではない取引における資産又は負債の当初認識から生じ、取引時点で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない場合。
- ・ 子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に関連する将来加算一時差異について、一時差異の戻入のタイミングを調整することができ、一時差異は予見可能な将来には解消しない可能性が高い場合。

繰延税金資産は、すべての将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び未使用の税務上の欠損金について認識されます。以下の場合を除き、繰延税金資産は、将来減算一時差異並びに未使用の繰越税額控除及び未使用の税務上の欠損金を利用可能な課税所得が生じると認められる額まで認識されます。

- ・ 将来減算一時差異に関連する繰延税金資産が、企業結合ではない取引における資産又は負債の当初認識から生じ、取引時点で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない場合。
- ・ 子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に関連する将来減算一時差異について、繰延税金資産は、予測可能な将来に一時差異が解消する可能性が高く、一時差異に対して利用可能な課税所得が生じると認められる額まで認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間末に見直され、全部又は一部の繰延税金資産を利用するだけの十分な課税所得が生じる可能性がもはや高いとはいえなくなった範囲で減額されます。未認識繰延税金資産は各報告期間末に再評価され、将来の課税所得により全部又は一部の繰延税金資産を回収できると認められる範囲で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、その資産が回収されるか負債が決済される年に適用されることが、報告期間末において立法化されているか又は実質的に立法化されている税率(及び税法)に基づき予測される税率で測定されます。

本マネージャーが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に実施可能な権利を有し、かつ、繰延税金資産と繰延税金負債が、同一の課税当局により、同一の納税主体又は相当な金額の繰延税金負債若しくは資産が決済若しくは回復される将来の計算期間において純額ベースで現在の税金負債及び資産を決済する若しくは資産の実現と同時に負債を決済する意思を有する異なる納税主体のいずれかに対して課される所得税に関係している場合にのみ、繰延税金資産及び繰延税金負債は相殺されます。

収益の認識

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、顧客に物又はサービスの支配権が移転された時点で、それらの物又はサービスと引き換えに本マネージャーが受け取りを予定している権利の対価を反映した金額で認識されます。

契約における対価が変動金額を含む場合、対価の金額は、顧客に対し物又はサービスを移転するのと引き換えに本マネージャーが受け取りを予定している権利となります。変動対価は契約開始時に見積られ、変動対価に関連する不確実性が事後に解決された場合に、収益認識累計額の重大な収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲に制限されます。

顧客に1年を超えて物又はサービスの移転の資金調達により顧客に大きな利益を提供する金融要素が契約に含まれる場合、収益は受取債権金額の現在価値で測定され、契約開始時に本マネージャー及び顧客の間の別の資金調達取引に反映されるであろう割引率を使って割り引かれます。本マネージャーに1年を超えて大きな財務利益を提供する金融要素が契約に含まれる場合、契約の下で認識された収益には実効金利法に基づく契約負債に発生計上される利息費用が含まれます。顧客による支払い及び約束された物又はサービスの移転の間の期間が1年以下の契約については、FRS 115の実務上の便法を用いて、重要な金融要素の影響に関する取引価格の調整を行いません。

(a) 顧問及び運用報酬収入

投資運用サービス及び顧問サービスの提供からの収益は、投資運用サービス及び顧問サービスが提供された時点で予定されている期間にわたり定額法で認識されます。移転価格による収益は、取り決められたサービスが提供された時点に基づき、その時点以降で収益として認識されます。

その他の収入

受取利息は実効金利法による期間配分基準で認識されます。受取債権が減損された時点で本マネージャーは帳簿価額を回収可能額(将来の見積りキャッシュ・フローをその金融商品の当初の実行利率で割引いた現在価値)まで減少し、その時点の割引額を受取利息として計上し続けます。

株式報酬

本マネージャーの最終持株会社は、本マネージャーの事業の成功に貢献した有資格参加者に奨励及び報酬を提供する目的で、株式オプション報酬及び株式報酬を含む持分奨励制度を運営します。本マネージャーの従業員（取締役を含みます。）は、株式報酬の形で報酬を受領するため、従業員は最終持株会社の資本性金融商品に対する対価として役務を提供します（以下「持分決済取引」といいます。）。

本マネージャーレベルでは、取引は株式決済取引に分類されます。現金決済取引の原価は、金融商品の付与に係る条件を考慮して付与日の当初公正価値で測定されます。公正価値は、付与日に持分の市場価格に基づき、予想される配当利回りを控除して決定されます。その詳細は財務書類に対する注記17に記載されています。

公正価値は、権利確定期間又は必要な従業員勤務期間のうち、いずれか短い期間にわたり費用として計上され、権利確定日まで（当日を含みます。）、損益計算書において認識される公正価値の変化に伴い、各事業年度末に測定されます。

その他従業員給付費用

確定拠出制度

本マネージャーは、確定拠出年金制度であるシンガポールの中央積立基金制度(Central Provident Fund Scheme)に拠出しています。国民年金制度への拠出は、関連する役務が提供された期に費用として認識されます。

有給休暇の繰越し

本マネージャーは、暦年ベースで、従業員に対し、その雇用契約に基づき年次有給休暇を付与します。従業員が期中に取得した有給休暇の予想される将来の費用及び繰越しは、報告期間末に発生主義で計上されます。

外国通貨

これらの財務書類はシンガポール・ドルで表示され、シンガポール・ドルは本マネージャーの機能通貨です。

外国通貨取引は、当初取引日の機能通貨レートで計上されます。外国通貨建ての貨幣性の金融資産及び負債は、報告期間末の為替の機能通貨レートで換算されます。貨幣性項目の決済又は換算で生じた差額は、損益計算書で認識されます。外国通貨の取得原価で測定された非貨幣性項目は、当初取引日の為替レートで換算されます。外国通貨の公正価値で測定された非貨幣性項目は、公正価値が測定された日の為替レートで換算されます。公正価値で測定された非貨幣性項目の換算で生じた損益は、項目の公正価値における損益の変動の認識に沿って処理されます（つまり、その他包括利益、損益計算書で認識された公正価値の損益の項目の換算差額は、それぞれその他包括利益、損益計算書において認識されます。）。

配 当 金

中間配当金は、取締役によりそれが提案され、宣言されたときに負債として直接認識されます。

最終配当金は、取締役によりそれが承認されたときに負債として認識されます。提案された最終配当金は、財務諸類に対する注記14において開示されます。

3. 重要な会計上の判断及び見積り

財務書類はFRSに準拠して作成され、収益、費用、資産及び負債認識額に影響する判断、見積り及び仮定を行うこと、付随する開示及び偶発債務の開示を経営陣に求めます。これらの仮定及び見積りの不確実性は、結果として影響を受けた資産及び負債の帳簿価額に将来において重大な調整をもたらす可能性があります。

見積りの仮定

次事業年度の資産及び負債の帳簿価額への重大な調整をもたらす重大なリスクを持つ、報告期間末時点における将来に関する主要な前提及び推定の不確実性に係るその他の主原因は以下に記述されます。

(a) 営業債権及びその他の受取債権の減損

営業債権及びその他の受取債権の減損引当金は、予想信用損失についての仮定に基づきます。本マネージャーは、個々の未回収の受取債権の日数並びに各報告期間末の本マネージャーの過去の実績及び将来の予測に関する情報に基づき、これらの仮定を行う及び引当金計算への入力を選択する際、判断を下します。これらの仮定及び見積りの変更は評価の結果に著しい影響を与える可能性があり、損益に追加的な引当金の計上が必要があるかもしれません。営業債権及びその他の受取債権の詳細は財務書類に対する注記9、10及び18にそれぞれ記載されています。

4. 収益及びその他収入

本マネージャーの売上高でもある収益は、当年度中、投資運用及び投資顧問業務の提供に対して受領した手数料を示します。

	2020年度 千シンガポール・ドル	2019年度 千シンガポール・ドル
<u>収益</u>		
投資運用及び顧問業務の提供に対して受領した手数料	11,979	9,847
<u>その他収入</u>		
受取利息	10	17
	<u>11,989</u>	<u>9,864</u>

顧客との契約から得る、投資運用及び顧問業務の提供からの収益は、投資運用及び顧問業務が提供された時に予定されている期間にわたり定額法で認識されます。

兄弟会社に提供される投資運用及び顧問業務に関連する移転価格による収益は、財務諸類に対する注記6で開示されている投資顧問業務費用及び遠隔アクセス手数料に対して純額基準で表示されています。

5. 給与及び従業員福利

12月31日に終了した各年度の給与及び従業員福利は以下を含んでいました。

	2020年度 千シンガポール・ドル	2019年度 千シンガポール・ドル
給与及び従業員福利：		
給与及び関連費用	3,227	3,783
リストラクチャリング費用	238	53
株式報酬	172	134
中央積立基金への拠出	146	166
	<u>3,783</u>	<u>4,136</u>

6. その他営業費用

12月31日に終了した各年度のその他営業費用は以下を含んでいました。

	2020年度 千シンガポール・ドル	2019年度 千シンガポール・ドル
その他営業費用：		
マーケティング費用	1,520	1,249
投資顧問業務費用	1,302	35
ファンド運用費用	1,288	1,145
一般的事務所賃借費用(注記16(a)())	572	556
マーケット・データ・サービス手数料	180	208
旅 費	45	88
専門家報酬	41	52
監査人報酬	55	54
施設費用	39	22
一般従業員給付費用	4	9
弁護士報酬	26	1
その他費用	265	238
	<u>5,337</u>	<u>3,657</u>

7. 所得税

各年度中にシンガポールで生じた見積課税利益について、シンガポールの所得税が17.0%(2019年度：17.0%)のレートで課税されます。

	2020年度 千シンガポール・ドル	2019年度 千シンガポール・ドル
各年度の税金	521	340
従前の事業年度に請求された税額	28	-
	<u>549</u>	<u>340</u>

税引前利益に適用される法定税率の税費用と実効税率の税費用の調整は次の通りです。

	2020年度		2019年度	
	千シンガポール・ドル	%	千シンガポール・ドル	%
税引前利益	2,869		2,071	
法定税率による税金	488	17.0	352	17.0
従前の事業年度に請求された税額	28	1.0	-	0.0
課税の対象でない所得	26	1.0	50	2.4
税務上損金算入されない費用	73	2.6	53	2.6
その他	14	0.5	15	0.7
実効税率による税金	549	19.1	340	16.5

本マネージャーは、140,000シンガポール・ドル(2019年度：98,000シンガポール・ドル)の、シンガポールで生じた将来減算一時差異を有します。

取締役は、その額が財務書類上重要であると考えていないため、将来減算一時差異に関する繰延税金資産を認識していません(2019年度：なし)。

8. 有形固定資産

	事務用機器 千シンガポール・ドル	事務用什器備品 千シンガポール・ドル	賃借物件改良工事 千シンガポール・ドル	合計 千シンガポール・ドル
2020年12月31日				
2020年1月1日現在：				
原価	283	174	195	652
減価償却累計額	283	174	195	652
正味帳簿価額	-	-	-	-
2020年1月1日現在、 減価償却累計額控除後	-	-	-	-
当年度の減価償却費	-	-	-	-
2020年12月31日現在、 減価償却累計額控除後	-	-	-	-
2020年12月31日現在：				
原価	283	174	195	652
減価償却累計額	283	174	195	652
正味帳簿価額	-	-	-	-

	事務用機器 千シンガポール ・ドル	事務用什器備品 千シンガポール ・ドル	賃借物件改良工事 千シンガポール ・ドル	合 計 千シンガポール ・ドル
2019年12月31日				
2019年1月1日現在：				
原 価	283	174	195	652
減価償却累計額	283	174	195	652
正味帳簿価額	-	-	-	-
2019年1月1日現在、 減価償却累計額控除後	-	-	-	-
当年度の減価償却費	-	-	-	-
2019年12月31日現在、 減価償却累計額控除後	-	-	-	-
2019年12月31日現在：				
原 価	283	174	195	652
減価償却累計額	283	174	195	652
正味帳簿価額	-	-	-	-

9. 受取債権

本マネージャーは未回収の受取債権について厳しい管理を維持しようと努め、信用リスクを監視するため信用管理部門を有しています。回収遅延分は経営陣により定期的に点検されます。前述及び本マネージャーの受取債権がかなりの数の多様な顧客に関連するという事実から、信用リスクの著しい集中はありません。本マネージャーは、その債権残高に対して担保その他信用補完を有していません。2020年12月31日時点で減損された又は減損されていないが回収期限を徒過した額ははありません(2019年度：なし)。受取債権から生じる予想信用損失は重要ではありません。

受取債権は無利息であり、一般に期限は1カ月以内です。受取債権は当初認識時の公正価値を表す当初請求額で認識されます。受取債権の帳簿価額は、通常取引の信用期間に従っているため公正価値に近似しています。

10. 前払、預金及びその他受取債権

	2020年度 千シンガポール・ドル	2019年度 千シンガポール・ドル
<u>非流動資産</u>		
預 金	2	2
	2	2
<u>流動資産</u>		
諸債権	-	2
前払費用	9	6
その他資産	45	20
	54	28

前払費用、預金及びその他受取債権の帳簿価額は、その性質が短期であるため公正価値に近似しており、上記資産は、回収期限の徒過又は減損はありません。

11. 兄弟会社から受け取るべき債権/兄弟会社に対する債務

兄弟会社に対する収支は、取引関連、無担保、無利息であり、現金決済が予定されており、3カ月以内に返済されます。兄弟会社から受け取るべき債権/兄弟会社に対する債務の帳簿価額は、通常取引の信用期間に従っているため公正価値に近似しています。

12. 現金及び現金同等物

	2020年度	2019年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
現金及び銀行残高	10,231	12,125

12月31日現在の異なる通貨建ての現金及び現金同等物は次の通りです。

	2020年度	2019年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
シンガポール・ドル	2,314	9,930
米ドル	7,874	2,151
香港ドル	43	44

香港ドルの銀行預金は、銀行の日々の預金金利に基づく変動金利による利息が付されます。現金及び現金同等物の帳簿価額は、その性質が短期的であるためその公正価値と近似します。

13. その他未払及び発生債務

	2020年度	2019年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
マーケティング費用予備前受金	3,412	3,430
未払奨励給与	827	983
諸 債 務	263	229
リストラクチャリング引当金	238	-
未払GST	162	143
未払いの保管手数料及び受託者手数料	89	116
	4,991	4,901

残高には香港ドル建ての14,000シンガポール・ドル(2019年度：14,000シンガポール・ドル)及び米ドル建ての2,435,000シンガポール・ドル(2019年度：3,435,000シンガポール・ドル)が含まれています。その他未払及び発生債務は無利息です。

その他未払債務及び発生債務の帳簿価額は、その性質が短期であるため公正価値に近似しています。

14. 配 当 金

2019年12月31日に終了した年度に関する合計2,300,000シンガポール・ドルの普通株 1 株当たり1.69シンガポール・ドルの最終配当金は、2020年 8 月21日に承認され、2020年10月20日に支払われた。

15. 株式資本

	2020年度 千シンガポール・ドル	2019年度 千シンガポール・ドル
授権された株式：		
1 株 当 た り 1 シ ン ガ ポ ー ル ・ ド ル の 普 通 株 2,000,000株(2019年度：2,000,000株)	2,000	2,000
発行され満額払い込まれた株式：		
1 株 当 た り 1 シ ン ガ ポ ー ル ・ ド ル の 普 通 株 1,360,000株(2019年度：1,360,000株)	1,360	1,360

普通株保有者は本マネージャーが宣言したときに配当金を受け取る権利を持っています。普通株にはすべて、1 株当たり 1 議決権が無制限で与えられます。普通株は額面 1 シンガポール・ドルです。

16. 関連当事者取引

(a) 財務書類の他の個所で開示された関連当事者取引情報に加え、本マネージャー及び関連当事者の間の以下の重要な取引が、当事者間で取り決められた条件に従い期中に行われました。

	2020年度 注記 千シンガポール・ドル	2019年度 千シンガポール・ドル
兄弟会社に支払われた投資顧問業務費用 ()	1,426	222
兄弟会社に支払われた投資関連の管理・保管費用 ()	266	218
兄弟会社に支払われた一般の事務所賃借料 ()	572	556
兄弟会社に支払われたマーケティング業務報酬 ()	3	7
兄弟会社に支払われた遠隔アクセス手数料 ()	75	100
兄弟会社から受け取った投資顧問業務報酬 ()	283	271
兄弟会社から受け取った移転価格による収益 ()	199	287

注記：

- () 管理及び投資顧問業務費用は、本グループの移転価格方針に従い兄弟会社へ支払われました。
- () 管理・保管業務報酬は、管理業務契約に従い兄弟会社に支払われました。
- () 一般の事務所賃借料は、業務契約に従い兄弟会社に支払われました。
- () マーケティング業務報酬は、副顧問契約に従い兄弟会社に支払われました。
- () 投資運用システムの開発及び管理に関する遠隔アクセス手数料は、本グループの移転価格方針に従い、共通原価基準に基づいて兄弟会社に支払われました。
- () 投資顧問業務報酬を、副顧問契約に従い兄弟会社から受け取りました。
- () 管理業務及び利益配分に関する移転価格による収益は、本グループの移転価格方針に従い兄弟会社から受け取りました。

(b) 経営幹部の報酬

	2020年度	2019年度
	千シンガポール・ドル	千シンガポール・ドル
短期的従業員給付費用	425	421
年金及び退職後医療給付	17	17
株式報酬費用	19	11
経営幹部に支払われた報酬合計	461	449

17. 株式に基づく支払い

株式オプション報酬

本マネージャーの持株会社は、2004年以降、株式オプション報酬を付与していません。すべての株式オプション報酬は、すべて権利が確定しており、対象の権利確定期間(直近のものは2008年12月31日より前に終了しています。)にわたり費用として計上されました。2020年12月31日時点における未行使のオプションはありません(2019年度：なし)。

株式報酬

本マネージャーは、有資格従業員への株式に基づく報酬の発行を通じて、本グループの持分奨励制度に参加しています。これらの付与は、4年間にわたります。

本マネージャーは株式に基づく報酬を、付与日の報酬の公正価値に基づき、財務書類において報酬費用として記録し、公正価値は、付与日に一般的な市場価格に基づき、予想される将来の失効を考慮して調整を加えながら決定されます。公正価値は、報酬の権利確定期間又は必要な従業員勤務期間のいずれか短い期間にわたり費用計上され、決済日(その日を含みます。)まで各報告期間末現在で失効の調整が加えられ、公正価値の変動は損益計算書において認識されます。

本マネージャーが損益計算書の給与及び従業員給付費用の構成部分として記録する繰延株式報酬に関わる報酬費用は、2020年12月31日に終了した年度について172,000シンガポール・ドル(2019年度：134,000シンガポール・ドル)でした。当該金額は、中間持株会社と共に、社内会計を通じて決済されました。

本マネージャーの取締役及び従業員に与えられた繰延株式報酬の情報は、下記の繰延株式報酬の表の通りです。

[前へ](#)[次へ](#)

以下は、2020年及び2019年12月31日現在で本マネージャーの取締役及び従業員に付与された繰延株式報酬、並びに事業年度開始時の各職位による調整の要約です。

参加者の カテゴリー 名	繰延株式報酬の数									繰延株式報酬 の付与日	権利確定 期間	年度中に付 与された株 式の加重平 均公正市場 価格 米ドル
	2020年1月 1日 現在	年度中の 付与	年度中 の 再分類	年度中 の 転入	年度中 の 転出	年度中の 権利付与	年度中の 失効	年度中 の 取消し	2020年12月 31日 現在			
取 締 役												
合 計	398	318	-	-	-	204	-	-	512	2016年2月29日 ～ 2020年2月27日	付与日から 様々な期間	64.46
その他の従業員												
合 計	2,691	5,314	-	-	-	1,614	438	-	5,953	2016年2月29日 ～ 2020年11月30日	付与日から 様々な期間	64.40
	3,089	5,632	-	-	-	1,818	438	-	6,465			

参加者の カテゴリー 名	繰延株式報酬の数									繰延株式報酬 の付与日	権利確定 期間	年度中に付 与された株 式の加重平 均公正市場 価格 米ドル
	2019年1月 1日 現在	年度中の 付与	年度中 の 再分類	年度中 の 転入	年度中 の 転出	年度中の 権利付与	年度中の 失効	年度中 の 取消し	2019年12月 31日 現在			
取締役												
合 計	248	278	-	-	-	128	-	-	398	2015年2月19日 ～ 2019年3月1日	付与日から 様々な期間	68.39
その他の従業員												
合 計	2,089	1,689	-	208	-	1,295	-	-	2,691	2015年2月19日 ～ 2019年3月1日	付与日から 様々な期間	68.39
	2,337	1,967	-	208	-	1,423	-	-	3,089			

[前へ](#)
[次へ](#)

18. 金融リスク管理の目標と方針

本マネージャーの主要な金融商品は現金及び現金同等物から構成されます。本マネージャーは、受取債権及び未払債務など本マネージャーの運営から直接発生する様々な金融資産及び負債を有しています。

本マネージャーの金融商品から生じる主要なリスクは、信用リスク、流動性リスク、金利リスク及び為替リスクが挙げられます。取締役会はこれらのリスクを管理する方針及び手続きを検討し、以下にまとめました。

信用リスク

本マネージャーの信用リスクに対するエクスポージャーは主に受取債権及びその他受取債権から生じます。信用供与に値する顧客にのみ信用期間を供与するのが本マネージャーの方針です。受取債権は継続的に監視されており、不良債権に対する本マネージャーのエクスポージャーはあまり重大ではありません。本マネージャーはいかなる相手方にも信用リスクを著しく集中させることをしていません。そのため、経営陣は信用リスクは低いと考えています。

その他の金融資産(現金及び現金同等物を含みます。)については、本マネージャーは信用格付けが高い相手方との間でのみ取引を行うことによって信用リスクを最小限に抑えました。本マネージャーはシンガポールに所在する金融機関のコール口座において大部分の現金を保有していました。その金額は2020年12月31日現在で総資産の70%(2019年度：85%)に達します。すべての償却減価の金融資産は、ステージ1の信用エクスポージャーとして考えられ、予想信用損失は重要ではありません。本マネージャーの金融資産の信用リスクに対する最大のエクスポージャーは、財政状態計算書に開示された金額に相当します。

2020年及び2019年12月31日現在、経営陣は、金融資産の予想信用損失は重要ではないと考えています。

流動性リスク

本マネージャーの流動性リスクに対するエクスポージャーは、主に金融資産及び債務間の満期の不一致から生じます。本マネージャーの目標は、その時々において本マネージャーの流動資本の状況を把握することにより、スタンド・バイ・クレジット・ファシリティの利用を通じて資金調達の継続性と柔軟性とのバランスを保つことです。

以下の表は、12月31日に終了した各年度における本マネージャーの主要な金融資産及び債務の満期の構成を示しています。金融資産及び債務の契約上の割引前キャッシュ・フローの開示は、以下の満期の構成と同一です。

2020年12月31日	要求払い	3 カ月未満	3 カ月から 1 年未満	1 年から 5 年	合 計
	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル
受取債権	-	4,047	-	-	4,047
預金及びその他受取債権に含ま れる金融資産	-	-	45	2	47
兄弟会社から受け取るべき債権	-	260	-	-	260
現金及び現金同等物	10,231	-	-	-	10,231
兄弟会社に対する債務	-	162	-	-	162
その他未払及び発生債務	-	1,095	3,896	-	4,991
	10,231	3,050	3,851	2	9,432

2019年12月31日	要求払い	3 カ月未満	3 カ月から 1 年未満	1 年から 5 年	合 計
	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル	千シンガポ ール・ドル
受取債権	-	2,115	-	-	2,115
預金及びその他受取債権に含ま れる金融資産	-	2	20	2	24
兄弟会社から受け取るべき債権	-	24	-	-	24
現金及び現金同等物	12,125	-	-	-	12,125
兄弟会社に対する債務	-	222	-	-	222
その他未払及び発生債務	-	1,215	3,686	-	4,901
	12,125	704	3,666	2	9,165

金利リスク

金利リスクは、本マネージャーの金融商品の公正価値又は将来のキャッシュ・フローが市場金利の動向により変動するリスクです。

本マネージャーの利益及び営業キャッシュ・フローは市場金利の動向により著しく影響を受けることはなく、金融資産の大部分は無利息預金口座において保有しています。経営陣は本マネージャーの金利リスクに対するエクスポージャーは低いと考えています。

外国通貨リスク

本マネージャーには、本マネージャーの機能通貨以外の通貨による売買から生じる取引通貨のエクスポージャーが存在します。これらの取引で用いられる外国通貨は主に米ドルです。

2020年12月31日現在、外国通貨のエクスポージャーは6,826,000シンガポール・ドル(2019年度：1,000シンガポール・ドル)相当です。

以下の表は、本マネージャーの税引前利益(金融資産及び債務の公正価値の変動により生じるもの)について、報告期間末における合理的に生じ得る米ドルの為替変動(他のすべての変動要素は一定に保たれているものとし、)に対する感応度を示しています。

	増加/(減少) 米ドルのレート %	増加/(減少) 税引前利益 千シンガポール・ドル
2020年		
シンガポール・ドル安米ドル高の場合	5	341
シンガポール・ドル高米ドル安の場合	5	341
2019年		
シンガポール・ドル安米ドル高の場合	5	-
シンガポール・ドル高米ドル安の場合	5	-

資本管理

本マネージャーはシンガポール通貨監督庁(以下「MAS」といいます。)による規制のもとに活動を行う許可を得ています。

資本市場業務免許により、本マネージャーは、最低1,000,000シンガポール・ドルの流動資本を維持しなければなりません。2020年12月31日現在、本マネージャーは合計10,231,000シンガポール・ドル(2019年度：12,125,000シンガポール・ドル)の現金及び現金同等物を保有しています。

本マネージャーの資本管理の主な目的は、事業を支えるために十分な資本を維持し、株主価値を最大化することです。資本構造の維持又は調整のため、本マネージャーは株主に支払われる配当金を調整し、又は新株を発行します。本マネージャーは財政状態計算書に記載された資本合計に基づき、資本を管理します。本マネージャーの戦略は、長期の事業の発展を支えるため、強固な資本基盤を維持することです。当年度中、資本管理の目的、方針又は戦略に変更はありませんでした。

さらに、本マネージャーは、香港証券先物条令並びにユニット・トラスト及びミューチュアル・ファンド規約に基づき規制された活動を行うための認可を取得しています。本マネージャーは、最低限の払込資本金及び分配されない資本留保金10,000,000香港ドル又はこれに相当する外貨並びに香港証券先物(財源)規則(以下「FRR」といいます。)に基づく所要流動資本を超える流動資本の水準を維持する必要があります。免許を取得した企業の所要流動資本は、以下のいずれか高い方と同額です。

- ・ 本マネージャーの場合の所要流動資本の最低額 100,000香港ドル
- ・ 変動的な所要流動資本 調整された負債の合計額の5%

当年度中、本マネージャーは、ユニット・トラスト及びミューチュアル・ファンド規約に基づく払込資本金及び分配されない留保金並びにFRRに基づく流動資本を維持することができました。2020年12月31日現在、本マネージャーの払込資本金及び分配されない留保金は約12,796,000香港ドル(2019年度：12,609,000香港ドル)、流動資本は約43,907,000香港ドル(2019年度：50,956,000香港ドル)でした。

19. キャッシュ・フロー計算書に対する注記

財務活動から生じた負債の調整：

	未払配当金 千シンガポール ・ドル
2019年 1 月 1 日、2019年12月31日及び2020年 1 月 1 日現在	-
2020年 8 月21日に宣言された配当金	2,300
2020年10月20日に支払われた配当金	2,300
2020年12月31日現在	-

20. 財務書類の許可

財務書類は、2021年 5 月27日の取締役会により発行が許可及び承認されました。

[前へ](#)

[訳 文]

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド

2019年12月31日に終了した事業年度に関する独立監査人の報告書

独立監査人の報告書

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッドのメンバー各位

財務書類監査報告

意見

我々はステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(以下「当社」という。)の財務書類、すなわち2019年12月31日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度の損益及びその他の包括利益計算書、株主持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記を監査した。

我々の意見では、添付の財務書類は、2019年12月31日現在の当社の財政状態、並びに同日に終了した事業年度の当社の経営成績、株主持分の変動及びキャッシュ・フローに関して真実かつ公正な概観を示すために、シンガポール会社法第50章(以下「会社法」という。)の規定及びシンガポール財務報告基準(以下「FRS」という。)に準拠して、適切に作成されている。

監査意見の根拠

我々は、シンガポール監査基準(以下「SSA」という。)に準拠して監査を行った。我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。我々は、会計企業規制庁(以下「ACRA」という。)の公認会計士及び監査法人に対する行動規範及び職業倫理規定(以下「ACRA規範」という。)及び我々のシンガポールでの財務書類監査に関連する倫理要件の下で、当社から独立しており、当該職業倫理及びACRA規範に定められるその他の倫理的責任を果たした。我々は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の情報

経営陣は、その他の情報に責任を負っており、それは取締役報告書から構成される。

財務書類に対する我々の意見には、その他の情報はその範囲に含まれず、これに対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査における我々の責任は、その他の情報を通読し、その過程においてその他の情報と、財務書類又は我々が監査の過程で得た知識との間に重要な相違又は重要な虚偽表示の兆候があるかどうかを検討することにある。我々は、実施した手続に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論付ける場合には、かかる事実を報告することが求められる。この点において、我々が報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営陣及び取締役の責任

経営陣には、会社法及びFRSの規定に準拠して、真実かつ公正な概観を示す財務書類の作成に対し責任があり、また、資産が不正な使用や処分による損失から保護されること並びに取引が適正に承認され、真実かつ公正な財務書類を作成し、資産に関する説明責任を維持するために必要に応じて当該取引が記録されることを合理的に保証するために十分な内部統制システムを整備し維持する責任がある。

財務書類の作成において、経営陣には、当社の継続企業の前提の評価、継続企業に関連する事項の開示(該当する場合)及び継続企業の前提による会計処理を実施する責任がある。ただし、経営陣が当社を清算若しくは業務を停止する意思を有する場合、又はそれ以外に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。取締役の責任には、当社の財務報告プロセスの監視が含まれる。

財務書類監査に対する監査人の責任

我々の目的は、全体としての財務書類に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、SSAに準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを確認するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

SSAに従った監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持する他、以下を行う。

- ・ 不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明、又は内部統制の無効化が伴うためである。

- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解するが、当社の内部統制の有効性に対する意見を表明することを目的としていない。
- ・ 経営陣が採用した会計方針の適切性並びに経営陣によって行われた会計上の見積もり及び関連する開示の妥当性を評価する。
- ・ 経営陣が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性、入手した監査証拠に基づき、当社の継続企業としての存続可能性に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かについて結論付ける。重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、当監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、又は当該開示が不適切な場合は、我々の監査意見を修正する必要がある。我々の結論は、当監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象又は状況により、当社が継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- ・ 財務書類の全体としての表示、構成及び内容(開示を含む。)、並びに財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表しているかどうかを評価する。

我々は、取締役と、計画した監査の範囲及びその実施時期、並びに監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む、監査上の重要な発見事項に関して、協議する。

その他の法的及び規制上の要求に関する報告

我々の意見では、会社法が保存を義務づけている会計及びその他の記録は、当社によって会社法の規定に準拠して適切に保存されている。

(署名)アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

公共会計士及び勅許会計士

シンガポール

2020年5月27日

[次へ](#)

Independent auditor's report
For the financial year ended 31 December 2019

Independent auditor's report to the member of State Street Global Advisors Singapore Limited

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of State Street Global Advisors Singapore Limited (the "Company") set out on pages 7 to 34, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2019, and the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and the statement of cash flows for the year then ended, and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements are properly drawn up in accordance with the provisions of the Companies Act, Chapter 50 (the Act) and Financial Reporting Standards in Singapore (FRSs) so as to give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2019 and of the financial performance, changes in equity and cash flows of the Company for the year ended on that date.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Singapore Standards on Auditing (SSAs). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the Accounting and Corporate Regulatory Authority (ACRA) Code of Professional Conduct and Ethics for Public Accountants and Accounting Entities (ACRA Code) together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Singapore, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the ACRA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other Information

Management is responsible for other information, which comprises directors' statement.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management and directors for the financial statements

Management is responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with the provisions of the Act and FRSs, and for devising and maintaining a system of internal accounting controls sufficient to provide a reasonable assurance that assets are safeguarded against loss from unauthorised use or disposition; and transactions are properly authorised and that they are recorded as necessary to permit the preparation of true and fair financial statements and to maintain accountability of assets.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

The directors' responsibilities include overseeing the Company's financial reporting process.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with SSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with SSAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

In our opinion, the accounting and other records required by the Act to be kept by the Company have been properly kept in accordance with the provisions of the Act.

Ernst & Young LLP
Public Accountants and
Chartered Accountants
Singapore
27 May 2020

[訳 文]

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド
2020年12月31日に終了した事業年度に関する独立監査人の報告書

独立監査人の報告書

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッドのメンバー各位

財務書類監査報告

意見

我々はステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド(以下「当社」という。)の財務書類、すなわち2020年12月31日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度の損益及びその他の包括利益計算書、株主持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記を監査した。

我々の意見では、添付の財務書類は、2020年12月31日現在の当社の財政状態、並びに同日に終了した事業年度の当社の経営成績、株主持分の変動及びキャッシュ・フローに関して真実かつ公正な概観を示すために、シンガポール会社法第50章(以下「会社法」という。)の規定及びシンガポール財務報告基準(以下「FRS」という。)に準拠して、適切に作成されている。

監査意見の根拠

我々は、シンガポール監査基準(以下「SSA」という。)に準拠して監査を行った。我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。我々は、会計企業規制庁(以下「ACRA」という。)の公認会計士及び監査法人に対する行動規範及び職業倫理規定(以下「ACRA規範」という。)及び我々のシンガポールでの財務書類監査に関連する倫理要件の下で、当社から独立しており、当該職業倫理及びACRA規範に定められるその他の倫理的責任を果たした。我々は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の情報

経営陣は、その他の情報に責任を負っており、それは取締役の報告から構成される。

財務書類に対する我々の意見には、その他の情報はその範囲に含まれず、これに対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査における我々の責任は、その他の情報を通読し、その過程においてその他の情報と、財務書類又は我々が監査の過程で得た知識との間に重要な相違又は重要な虚偽表示の兆候があるかどうかを検討することにある。我々は、実施した手続に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論付ける場合には、かかる事実を報告することが求められる。この点において、我々が報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営陣及び取締役の責任

経営陣には、会社法及びFRSの規定に準拠して、真実かつ公正な概観を示す財務書類の作成に対し責任があり、また、資産が不正な使用や処分による損失から保護されること並びに取引が適正に承認され、真実かつ公正な財務書類を作成し、資産に関する説明責任を維持するために必要に応じて当該取引が記録されることを合理的に保証するために十分な内部統制システムを整備し維持する責任がある。

財務書類の作成において、経営陣には、当社の継続企業の前提の評価、継続企業に関連する事項の開示(該当する場合)及び継続企業の前提による会計処理を実施する責任がある。ただし、経営陣が当社を清算若しくは業務を停止する意思を有する場合、又はそれ以外に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。取締役の責任には、当社の財務報告プロセスの監視が含まれる。

財務書類監査に対する監査人の責任

我々の目的は、全体としての財務書類に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、SSAに準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを確認するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

SSAに従った監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持する他、以下を行う。

- ・ 不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明、又は内部統制の無効化が伴うためである。

- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解するが、当社の内部統制の有効性に対する意見を表明することを目的としていない。
- ・ 経営陣が採用した会計方針の適切性並びに経営陣によって行われた会計上の見積もり及び関連する開示の妥当性を評価する。
- ・ 経営陣が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性、入手した監査証拠に基づき、当社の継続企業としての存続可能性に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かについて結論付ける。重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、当監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、又は当該開示が不適切な場合は、我々の監査意見を修正する必要がある。我々の結論は、当監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象又は状況により、当社が継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- ・ 財務書類の全体としての表示、構成及び内容(開示を含む。)、並びに財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表しているかどうかを評価する。

我々は、取締役と、計画した監査の範囲及びその実施時期、並びに監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む、監査上の重要な発見事項に関して、協議する。

その他の法的及び規制上の要求に関する報告

我々の意見では、会社法が保存を義務づけている会計及びその他の記録は、当社によって会社法の規定に準拠して適切に保存されている。

(署名)アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

公共会計士及び勅許会計士

シンガポール

2021年5月27日

[次へ](#)

**Independent auditor's report
For the financial year ended 31 December 2020**

Independent auditor's report to the member of State Street Global Advisors Singapore Limited

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of State Street Global Advisors Singapore Limited (the "Company") which comprise the statement of financial position as at 31 December 2020, and the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and the statement of cash flows for the year then ended, and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements are properly drawn up in accordance with the provisions of the Companies Act, Chapter 50 (the Act) and Financial Reporting Standards in Singapore (FRSs) so as to give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2020 and of the financial performance, changes in equity and cash flows of the Company for the year ended on that date.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Singapore Standards on Auditing (SSAs). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the Accounting and Corporate Regulatory Authority (ACRA) Code of Professional Conduct and Ethics for Public Accountants and Accounting Entities (ACRA Code) together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Singapore, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the ACRA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other Information

Management is responsible for other information, which comprises report of the directors.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management and directors for the financial statements

Management is responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with the provisions of the Act and FRSs, and for devising and maintaining a system of internal accounting controls sufficient to provide a reasonable assurance that assets are safeguarded against loss from unauthorised use or disposition; and transactions are properly authorised and that they are recorded as necessary to permit the preparation of true and fair financial statements and to maintain accountability of assets.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

The directors' responsibilities include overseeing the Company's financial reporting process.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with SSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with SSAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

In our opinion, the accounting and other records required by the Act to be kept by the Company have been properly kept in accordance with the provisions of the Act.

Ernst & Young LLP Public
Accountants and Chartered
Accountants Singapore
27 May 2021